

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

2018年度

(第95期)

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

四国電力株式会社

香川県高松市丸の内2番5号

第95期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

本書は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を利用して2019年6月27日に提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

四国電力株式会社

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

2019年3月連結会計年度

2019年3月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第95期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821-5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 行 本 亮 児
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 (大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)
【電話番号】	(03)3517-4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 福 家 武
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 愛媛支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	664,286	654,013	684,537	731,775	737,274
経常利益 (百万円)	24,503	21,971	15,924	28,000	25,128
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,333	11,147	11,349	19,675	16,995
包括利益 (百万円)	24,274	△10,568	21,839	15,926	13,649
純資産 (百万円)	300,897	286,177	303,879	312,564	321,189
総資産 (百万円)	1,401,189	1,401,750	1,301,267	1,330,226	1,353,941
1株当たり純資産額 (円)	1,459.79	1,388.35	1,474.31	1,516.51	1,550.27
1株当たり当期純利益 (円)	50.17	54.13	55.11	95.55	82.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	20.4	23.3	23.5	23.6
自己資本利益率 (%)	3.6	3.8	3.9	6.4	5.4
株価収益率 (倍)	29.50	27.88	22.19	13.21	16.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	100,164	91,739	81,739	123,512	54,507
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△55,164	△88,542	△60,379	△81,955	△82,400
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,650	3,699	△16,186	△31,757	14,541
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,544	37,441	42,518	52,218	40,681
従業員数 (人)	8,382	8,253	8,169	8,156	8,207
[外、平均臨時従業員数]	[605]	[579]	[560]	[574]	[532]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	594,543	588,020	613,198	654,368	654,076
経常利益 (百万円)	19,404	13,342	10,432	19,602	15,708
当期純利益 (百万円)	9,340	6,139	8,227	14,395	11,402
資本金 (百万円)	145,551	145,551	145,551	145,551	145,551
発行済株式総数 (千株)	223,086	223,086	223,086	223,086	223,086
純資産 (百万円)	276,576	272,352	275,942	279,922	283,661
総資産 (百万円)	1,338,671	1,348,660	1,239,942	1,259,971	1,272,903
1株当たり純資産額 (円)	1,332.36	1,312.08	1,329.41	1,348.65	1,366.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.00	29.58	39.64	69.35	54.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.7	20.2	22.3	22.2	22.3
自己資本利益率 (%)	3.5	2.2	3.0	5.2	4.0
株価収益率 (倍)	32.89	51.01	30.85	18.20	24.54
配当性向 (%)	44.4	67.6	50.5	43.3	54.6
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	4,739 [89]	4,705 [65]	4,644 [49]	4,594 [51]	4,489 [60]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	107.1 (130.7)	110.6 (116.5)	91.6 (133.7)	96.6 (154.9)	104.9 (147.1)
最高株価 (円)	1,696	2,144	1,509	1,553	1,596
最低株価 (円)	1,120	1,429	914	1,132	1,266

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

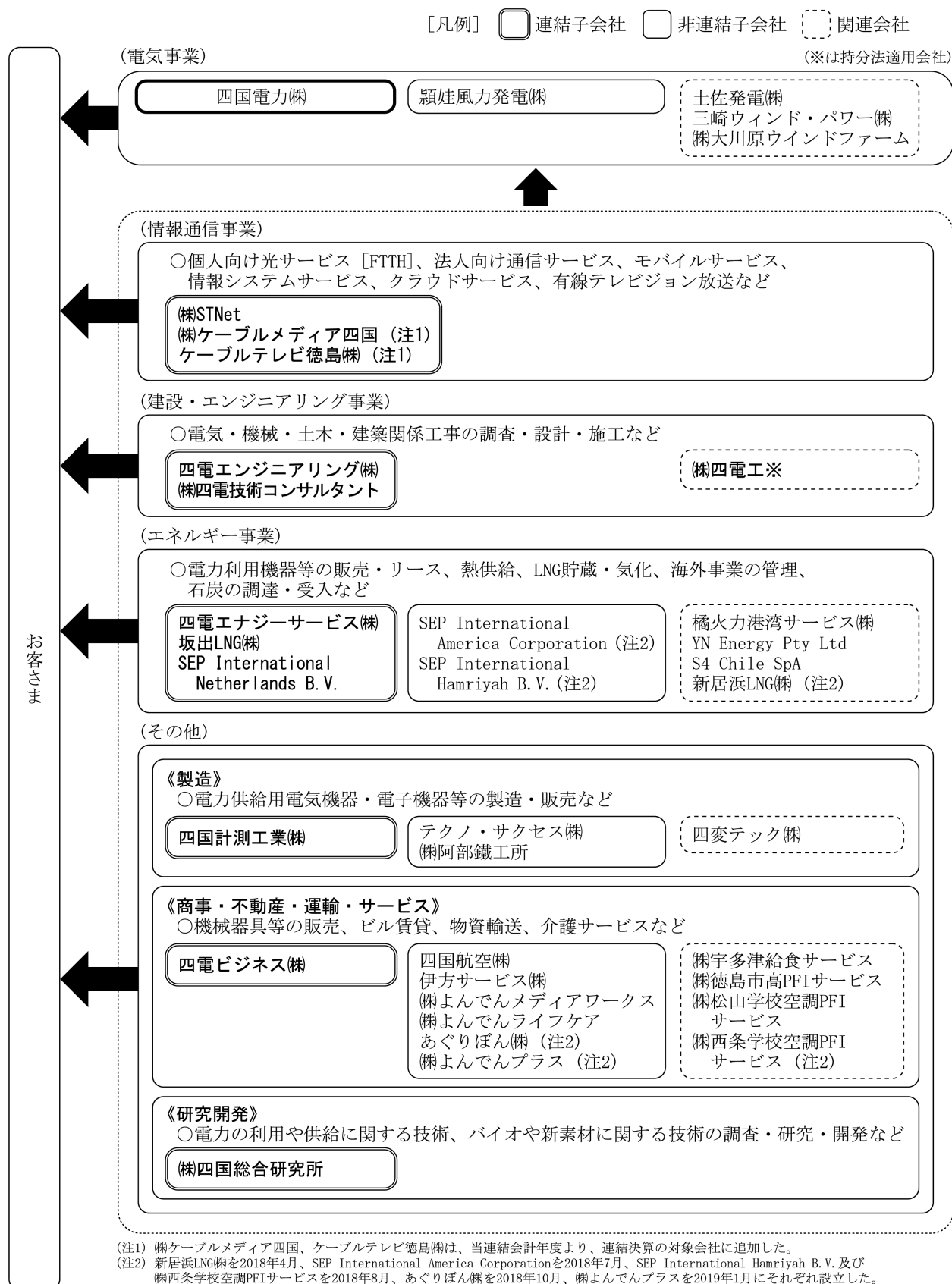
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

1951年 5 月	電気事業再編成令により、四国配電(株)及び日本発送電(株)から設備の出資及び譲渡を受け、四国電力(株)を設立
1951年12月	四国計器工業(株)(現・四国計測工業(株))を設立(現・連結子会社)
1954年 5 月	東京証券取引所に株式を上場
1961年12月	四国企業(株)(旧・四電産業(株))を設立
1963年 7 月	阿南発電所(火力)を新設、営業運転開始
1965年11月	西条発電所(火力)を新設、営業運転開始
1970年 6 月	四国企業(株)から工務部の営業譲渡を受けて、四電エンジニアリング(株)を設立(現・連結子会社)
1971年 7 月	坂出發電所(火力)を新設、営業運転開始
1977年 9 月	伊方発電所(原子力)を新設、営業運転開始
1984年 7 月	四国電力(株)の情報システム部門を分離独立させ、(株)四電情報ネットワークサービス(現・(株)S T N e t)を設立(現・連結子会社)
2000年 6 月	橘湾発電所(火力)を新設、営業運転開始
2003年 4 月	四電産業(株)と愛媛総合ビジネス(株)、徳島総合ビジネス(株)、高知総合ビジネス(株)が四電産業(株)を存続会社として合併し、四電ビジネス(株)に商号変更(現・連結子会社)
2004年 6 月	坂出L N G(株)を設立(現・連結子会社)
2004年10月	(株)S T N e t と(株)ネットワーク四国が、(株)S T N e t を存続会社として合併
2006年 9 月	株式取得により、ケーブルテレビ徳島(株)を子会社化(現・連結子会社)
2007年12月	株式取得により、(株)ケーブルメディア四国を子会社化(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、電気事業のほか、情報通信事業、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業をはじめ、電気機器等の製造、商事・不動産・運輸・サービス及び電気事業に関連する研究開発などの事業を行っており、その概要は次のとおりである。(2019年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼 任 (人)	関係内容
㈱STNet	香川県 高松市	10,000	電気通信・ 情報処理	100.0	兼任 4	電気通信回線の利用、コンピューター処理業務の委託及びソフトウェア開発の委託
㈱ケーブルメディア 四国	香川県 高松市	2,000	有線テレビジ ョン放送・ 電気通信	50.5	兼任 4	テレビCMの配信委託
ケーブルテレビ徳島 ㈱	徳島県 徳島市	499	有線テレビジ ョン放送・ 電気通信	75.5	兼任 4	テレビCMの配信委託
四国計測工業㈱	香川県 仲多度郡 多度津町	480	製造	100.0	兼任 2	電気計器等の購入、修理・調整の委託及び計装工事の委託
坂出LNG㈱	香川県 坂出市	450	エネルギー	70.0	兼任 2	LNGの受入、貯蔵、気化、払出の委託
四電エンジニアリン グ㈱	香川県 高松市	360	建設	100.0	兼任 3	電気、機械、土木及び建築関係工事の委託
四電ビジネス㈱	香川県 高松市	300	商事・ 不動産・ サービス	100.0	兼任 3	ビルの賃借、資材の購入及び産業廃棄物処理の委託
その他4社						

(注) 連結子会社はいずれも特定子会社に該当せず、有価証券報告書も提出していない。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼 任 (人)	関係内容
㈱四電工	香川県 高松市	3,451	建設	32.2	兼任 2	送配電工事及び電気設備工事の委託

(注) ㈱四電工は、有価証券報告書提出会社である。

(4) その他の関係会社

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	4,449[46]
情報通信事業	751[68]
建設・エンジニアリング事業	1,374[225]
エネルギー事業	270[10]
その他	1,363[183]
合計	8,207[532]

(注) 従業員数は、出向者及び休職者等を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,489[60]	43.9	22.3	7,716,020

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	4,449[46]
エネルギー事業	38[2]
その他	2[12]
合計	4,489[60]

(注) 1 従業員数は、出向者及び休職者等を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 基本方針

当社グループは、「エネルギーを中心として、人々の生活に関わる様々なサービスを高い品質で提供し続けることにより、快適・安全・安心な暮らしと地域の発展に貢献する」というグループミッションを掲げており、お客さまから最も信頼されるパートナーとして、エネルギーから情報通信、ビジネス・生活サポートまで、多様なサービスをワンストップで提供できる「マルチユーティリティ企業グループ」への変革・成長をはかっていく。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、電力小売全面自由化の進展に伴い、新規参入事業者に加え、旧一般電気事業者との間においても、お客さま獲得競争が本格化している。

また、2020年4月には送配電事業の法的分離が予定されるほか、ベースロード市場や容量市場等の新たな市場メカニズムの導入、さらには、温室効果ガスの排出削減に向けた環境規制の強化など、今後の当社グループの事業経営に大きな影響を及ぼす様々な政策・規制面の見直しが進められようとしている。

このように事業環境が大きく変化するなかにあつて、当社グループは、責任あるエネルギー事業者として、安全性を最優先に、供給安定性、経済効率性、環境適合性をバランス良く達成することを基本に据えつつ、中長期的にわたって持続的な成長を達成していくことを目指し、「コスト効率の徹底改善」と「収益力の維持・向上」を最重要課題と位置づけ、スピード感を持って積極果敢に取り組んでいく。

① コスト効率の徹底改善

電力供給設備においては、安定供給の基盤となる基幹設備の稼働率の最大化をはかる一方、低・不稼働設備の休廃止や集約化、設備・修繕工事の厳選や資機材等の調達コストの低減などに努めることにより、最適な設備形成と関連費用の削減を進めていく。

また、外部の知見や新技術等も活用した効率化の一層の推進に加え、業務の抜本的な見直しなどによる生産性の向上にも取り組んでいく。

② 収益力の維持・向上

電力販売においては、他事業者との提携も含めた様々な施策をスピーディーに実行していくことにより、既存のお客さまの繋ぎ止めや新たなお客さまの獲得に努めていく。さらに、卸販売や四国域外における電力小売販売については、引き続き積極的な展開をはかるとともに、今後導入されるベースロード市場等も有効に活用し、電気事業における収益の最大化に取り組んでいく。

電気事業以外の分野においては、情報通信事業や海外でのエネルギー事業の一層の拡大に向けた取り組みを推進していく。このほか、IoTやAIなどの新技術を活用した新たなビジネスやサービスの創出、スタートアップ企業を含めた幅広い事業者との提携・協業などによる新たな収益源の開拓にも努めていく。

なお、一般送配電事業については、電気事業法の定めに基づき、2020年4月1日に完全子会社の四国電力送配電株式会社に承継させるため、本年4月26日、当社と同社との間で吸収分割契約を締結するなど、送配電事業の法的分離に向けた対応を着実に実施している。今後も引き続き、責任あるエネルギー事業者としての立場を十分に認識しつつ、事業環境に即した最適な組織体制の整備を進めていく。

当社グループが、今後とも円滑な事業運営を進めていくためには、地域社会や株主・投資家の皆さまに当社グループの事業活動への理解を深めていただくことが、これまで以上に重要となる。

当社グループは、法令遵守や企業倫理の徹底、透明・公正な情報開示、環境保全、地域共生活動の推進、コーポレート・ガバナンスの充実、従業員活力の維持・向上など、社会的責務の遂行に真摯に取り組んでいくことにより、信頼され、評価・選択される企業グループを目指していく。

(3) 経営目標

上記のような取り組みを通じて、2016年9月に策定した「中期経営計画2020」で掲げた、以下の経営目標の達成を目指していく。

	2020年度経営目標(連結)
ROA	2020年度 3%程度(ROE: 7%程度)
自己資本比率	2020年度末 25%以上(有利子負債倍率: 2.0倍以下)
営業キャッシュ・フロー	2016～2020年度 5ヵ年累計 5,200億円以上

※ ROAは「事業利益(経常利益+支払利息)÷総資産(期首・期末平均)」にて算定。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 経済環境に係るリスク

① 経済・社会情勢、天候

当社グループの連結売上高の約9割を占める電気事業において、販売電力量は、経済・社会情勢や天候による影響を受ける可能性がある。特に冷夏・暖冬となった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

② 火力発電用燃料価格の変動

火力発電用燃料である原油、石炭などの価格は、国際市況や為替相場の動向等により変動するが、燃料価格及び為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、当社グループの業績への影響は限定的であると考えている。

ただし、燃料価格や為替相場が著しく変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③ 金利変動

当社グループの社債・借入金残高は、2018年度末で7,042億円となっており、今後の金利変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、当社グループの社債・借入金残高の大半は、固定金利に基づく長期資金であることなどから、金利変動による当社グループの業績への影響は限定的であると考えている。

④ 退職給付費用・債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上の前提条件に基づいて算出している。このため、金利変動に伴う割引率の変動などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業を取り巻く環境変化に係るリスク

① エネルギー政策や電気事業制度の変更

エネルギー需給に関する基本方針等を定めた「エネルギー基本計画」に基づく今後の施策や、小売全面自由化、送配電部門の法的分離等の電力システム改革、電力市場における更なる競争活性化等に向けた市場・ルールの整備、さらにはこれらに伴う他事業者との競争の進展などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

② 原子力発電に係る安全規制

当社グループは、原子力規制委員会が定めた新規規制基準への適合をはじめとして、原子力発電事業に係る各種法令に則り、原子力発電所を安全・安定的に運転するための取り組みを進めている。

今後、新規規制基準等への適合性の確保や各種基準・法令等の変更への対応において、原子力発電所の稼働が制約を受ける場合や追加の安全対策が必要となる場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③ 原子燃料サイクルに係る費用等の変動

使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分など原子燃料サイクルに係る費用や、原子力発電施設の解体費用については、国が定める制度措置等により不確実性が低減されているが、今後、制度措置の見直しなどによる将来費用の見積額の変動や再処理施設等の稼働状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

④ 環境規制の強化

電気事業においては、原子力発電の最大活用やLNGの導入をはじめとする火力発電設備の高効率化、再生可能エネルギーの導入などを通じて温室効果ガスの削減をはかっているが、今後、低炭素社会の実現に向けて環境規制が強化された場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 事業活動に係るリスク

① 設備・操業のトラブル

電気事業を中心とする当社グループでは、高品質のサービスを提供するため、設備の保守・点検を着実に実施している。また、災害リスクを検討し、最新の知見を反映した設備の安全性確保対策を適宜、適切に実施している。

しかしながら、大規模な地震・津波・台風等の自然災害のほか、故障、事故等により、設備の損傷や操業トラブルが発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

② 電気事業以外の事業

電気事業以外の事業については、その将来性や収益性を吟味しながら進めているが、市場環境の急速な悪化等により、当初見込んでいた収益を確保できない可能性がある。

③ コンプライアンス

当社グループでは、事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底をはかるため、グループ各社に「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「よんでんグループコンプライアンス推進協議会」を設置し、グループ全体でコンプライアンスの推進に取り組んでいる。しかしながら、法令違反や企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

④ 情報の管理

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、情報管理のルール・体制・システムを整備するとともに、従業員に教育を実施するなど、厳正な管理に努めているが、こうした情報が社外へ漏洩した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑤ 訴訟等

当社グループでは、法令等の遵守の徹底に努めているが、当社グループの事業活動等が重大な訴訟等の対象となり、当社グループに不利な判断がなされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

特に、原子力については、訴訟の結果により発電所の停止が長期化する場合、代替の火力燃料費の増加により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

①経営成績

2018年度の当社グループは、電力小売りにおける競争が一層進展するなか、徹底したコストダウンにより競争力の強化をはかるとともに、情報通信事業や海外での発電事業、さらには新たな収益源の開拓にも積極的に取り組むなど、収益力の強化に努めた。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ 54億98百万円(+0.8%)増収の 7,372億74百万円となる一方、営業費用は、90億34百万円(+1.3%)増加の 7,115億44百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ 35億35百万円(△12.1%)減益の 257億29百万円、支払利息など営業外損益を差引き後の経常利益は、28億71百万円(△10.3%)減益の 251億28百万円、法人税等差引き後の親会社株主に帰属する当期純利益は、26億80百万円(△13.6%)減益の 169億95百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、小売販売電力量の減少により、前連結会計年度に比べ 29億1百万円(△0.5%)減収の 6,408億71百万円となった。

一方、営業費用は、経営全般にわたる費用削減に努めたものの、燃料価格の上昇等に伴い需給関連費(燃料費+購入電力料)が増加したことから、前連結会計年度に比べ 15億59百万円(+0.2%)増加の 6,272億34百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ 44億60百万円(△24.6%)減益の 136億37百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、(株)ケーブルメディア四国及びケーブルテレビ徳島(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことなどから、前連結会計年度に比べ 59億32百万円(+16.0%)増収の 429億65百万円となった。

一方、営業費用は、(株)ケーブルメディア四国及びケーブルテレビ徳島(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことなどから、前連結会計年度に比べ 36億68百万円(+11.5%)増加の 356億48百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ 22億63百万円(+44.8%)増益の 73億16百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注減などから、前連結会計年度に比べ 55億79百万円(△9.9%)減収の 507億95百万円となった。

一方、営業費用は、請負工事の受注減に伴う原材料費の減少などから、前連結会計年度に比べ 45億31百万円(△8.4%)減少の 496億18百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ 10億47百万円(△47.1%)減益の 11億76百万円となった。

[エネルギー事業]

売上高は、LNG販売事業の増加などから、前連結会計年度に比べ 28億18百万円(+13.1%)増収の 243億41百万円となった。

一方、営業費用は、LNG販売事業の仕入価格が上昇したことなどから、前連結会計年度に比べ 34億2百万円(+17.2%)増加の 231億59百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ 5億84百万円(△33.1%)減益の 11億82百万円となった。

[その他]

売上高は、製造事業の増などから、前連結会計年度に比べ 17億94百万円(+3.9%)増収の 478億66百万円となった。

一方、営業費用は、製造事業の増などから、前連結会計年度に比べ 18億41百万円(+4.2%)増加の 460億7百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ 47百万円(△2.5%)減益の 18億58百万円となった。

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

②財政状態

(資産)

資産は、事業用資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ 237億15百万円(+1.8%)増加の 1兆3,539億41百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ 150億91百万円(+1.5%)増加の 1兆327億52百万円となった。

(純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度に比べ 86億24百万円(+2.8%)増加の 3,211億89百万円となった。

③キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ 690億4百万円(△55.9%)減少の 545億7百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資の増加などにより、前連結会計年度に比べ 4億45百万円(+0.5%)増加の 824億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債・借入金を調達したことなどから、前連結会計年度に比べ 462億99百万円増加の 145億41百万円の収入となった。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ 115億37百万円減少し、406億81百万円となった。

④生産、受注及び販売の実績

[電気事業]

a. 需給実績

種別		2018年度	前年同期比(%)
電力需要 (百万kWh)	電灯・電力	23,296	92.7
	他社販売等	4,648	95.5
	合計	27,944	93.2
電力供給 (百万kWh)	原子力	3,339	82.3
	水力	3,390	99.5
	火力	19,978	90.9
	新エネルギー等	3,654	111.8
	計	30,361	92.8
	損失電力量等	△2,417	88.8

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

b. 販売実績

種別		2018年度	前年同期比(%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	8,539	92.6
	電力	14,757	92.8
	計	23,296	92.7
	他社販売等	4,648	95.5
	合計	27,944	93.2
料金収入 (百万円)	電灯	207,936	96.7
	電力	267,744	96.9
	計	475,680	96.8
	他社販売等	48,879	103.5
	合計	524,559	97.4

(注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 料金収入には、消費税等は含めていない。

c. 資材の実績

石炭、重原油及びLNGの受払実績

<石炭>

区分	期首残高(t)	受入量(t)	払出量(t)	期末残高(t)
2017年度	381,486	2,921,970	2,892,490	410,966
2018年度	410,966	2,991,127	2,904,484	497,609

<重油>

区分	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	期末残高(kl)
2017年度	82,786	419,837	406,737	95,885
2018年度	95,885	201,889	201,783	95,991

<原油>

区分	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	期末残高(kl)
2017年度	72,578	40,865	56,861	56,582
2018年度	56,582	21,630	23,231	54,980

<LNG>

区分	期首残高(t)	受入量(t)	払出量(t)	期末残高(t)
2017年度	57,484	418,021	424,121	51,384
2018年度	51,384	368,876	350,487	69,773

[情報通信事業、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業、その他]

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとらない品目も多いことから、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

②経営成績の分析

◇経営成績の推移 [] 内は対前年度増減率 (億円)

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
事業利益(経常利益＋支払利息)		[322.6%] 344	[△ 9.9%] 310	[△21.2%] 244	[45.5%] 356	[△9.8%] 321
親会社株主に帰属する当期純利益		[—] 103	[7.9%] 111	[1.8%] 113	[73.4%] 196	[△13.6%] 169
総資産		[0.3%] 14,011	[0.0%] 14,017	[△ 7.2%] 13,012	[2.2%] 13,302	[1.8%] 13,539
自己資本		[4.7%] 3,006	[△ 4.9%] 2,859	[6.2%] 3,036	[2.9%] 3,122	[2.2%] 3,192
総資産利益率	事業利益 総資産	2.5%	2.2%	1.8%	2.7%	2.4%
自己資本当期純利益率		3.6%	3.8%	3.9%	6.4%	5.4%
備考		原子力全台停止	原子力全台停止	伊方3号再稼働 (稼働 7.5ヵ月)	伊方3号 (稼働 6ヵ月)	伊方3号 (稼働 5ヵ月)

<総資産利益率> (「中期経営計画2020」による経営目標 2020年度 3%程度)

伊方発電所の稼働状況にばらつきはあるものの、経営効率化の推進などにより一定の事業利益(経常利益+支払利息)を確保していることから、2～3%程度で安定的に推移している。

<自己資本当期純利益率>

自己資本が増加するなか、親会社株主に帰属する当期純利益も増加していることから、2014～2016年度にかけての3%台から、2018年度には5.4%に上昇した。

③財政状態の分析

◇財政状態の推移 ()内は、対前年度末増減額

(億円)

	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
総資産	(39) 14,011	(6) 14,017	(△1,005) 13,012	(290) 13,302	(237) 13,539
社債・借入金	(△256) 7,118	(79) 7,197	(△120) 7,077	(△245) 6,832	(210) 7,042
自己資本	(135) 3,006	(△147) 2,859	(177) 3,036	(86) 3,122	(70) 3,192
自己資本比率	21.5%	20.4%	23.3%	23.5%	23.6%
有利子負債倍率	2.4倍	2.5倍	2.3倍	2.2倍	2.2倍

(注) 有利子負債倍率＝社債・借入金÷自己資本

<総資産>

2018年度末残高は、2016年度に使用済燃料再処理等積立金と同引当金をオフバランス化した影響などから2014年度末に比べ 472億円(△3.4%)の減少となった。

<社債・借入金>

2018年度末残高は、2014～2017年度にかけてフリー・キャッシュ・フローがプラスとなったことから、2014年度末に比べ 76億円(△1.1%)の減少となった。

<自己資本>

2018年度末残高は、利益の確保などにより、2014年度末に比べ 186億円(+6.2%)の増加となった。

<自己資本比率> (「中期経営計画2020」による経営目標 2020年度末 25%以上)

以上の結果、自己資本比率は、2014年度末の 21.5%が、2018年度末には 23.6%に上昇した。

また、有利子負債倍率は、2014年度末の 2.4倍が、2018年度末には 2.2倍に低下した。

④キャッシュ・フローの状況の分析

◇キャッシュ・フローの推移

(億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業活動による キャッシュ・フロー	1,001	917	817	1,235	545
投資活動による キャッシュ・フロー	△551	△885	△603	△819	△824
フリー・キャッシュ・フロー	450	31	213	415	△278
財務活動による キャッシュ・フロー	△256	37	△162	△317	145
現金及び現金同等物の期末残高	305	374	425	522	406

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞（「中期経営計画2020」による経営目標 2016～2020年度 5ヵ年累計 5,200億円以上）

利益の確保や減価償却による回収などにより、2018年度は 545億円の収入となった。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

伊方発電所に係る追加安全対策工事や供給信頼度を維持するための設備更新工事に加え、西条発電所1号機リプレース工事などにより、2018年度は 824億円の支出となった。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

フリー・キャッシュ・フローに応じて変動しており、2018年度は 145億円の収入となった。

⑤資本の財源及び資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金及び社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループは、技術力・競争力の向上を目的として、㈱四国総合研究所を中心に、電力の供給・利用などの研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3,725百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

主要な研究課題は次のとおりである。

(1) 電力供給コストの低減などにつながる研究開発

設備の長寿命化技術、運用保守の高度化・効率化技術、石炭灰利用技術などに関する研究開発を行っている。

(2) 電力供給システムの変化に対応するための研究開発

再生可能エネルギーの大量導入への対応や、蓄電池等の需要家機器の活用方策など、電力供給システムの変化に対応するための研究開発を行っている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の電気事業の設備工事は、東日本大震災を踏まえた伊方発電所の追加安全対策工事や西条発電所1号機のリプレース工事、送電・変電設備等の供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施し、合計(セグメント間取引消去前)で73,216百万円となった。

情報通信事業については、データセンター建設工事を実施したことなどから、合計(セグメント間取引消去前)で8,202百万円となった。

これらに、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業、その他の事業を加えた当社グループ全体の当連結会計年度の設備投資額(セグメント間取引消去後)は、83,920百万円となった。

なお、上記記載金額をはじめ、「第3 設備の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれていない。

2018年度 設備別投資額

項目		金額(百万円)
電 気 事 業	電 源	41,225
	送 電	6,665
	変 電	4,756
	配 電	7,613
	そ の 他	2,068
	計	62,330
	原 子 燃 料	10,885
	合計	73,216
情報通信事業		8,202
建設・エンジニアリング事業		140
エネルギー事業		166
その他の事業		3,253
総計		84,979
消去		△1,058
総合計		83,920

(注) 重要な設備の除却及び売却はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

区分		設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)		
			土地	建物	構築物	機械装置	その他	計			
電	水力 発電設備	発電所数 57ヵ所 認可最大出力 1,150,996kW	(10,062,257) 2,459	1,188	39,087	21,333	1,315	65,385	201		
	汽力 発電設備	発電所数 4ヵ所 認可最大出力 3,391,000kW	(1,388,414) 7,387	5,794	17,182	44,415	275	75,055	430		
	原子力 発電設備	発電所数 1ヵ所 認可最大出力 890,000kW	(1,023,486) 4,911	11,515	20,949	63,566	19,041	119,984	500		
	内燃力 発電設備	発電所数 1ヵ所 認可最大出力 3,600kW	(－) －	7	－	22	－	29	－		
	新エネ ルギー等 発電設備	発電所数 1ヵ所 認可最大出力 2,042kW	(98,502) 91	37	－	212	0	341	－		
気	送電設備	架空電線路 ・ 亘長 ・ 回線延長 地中電線路 ・ 亘長 ・ 回線延長 支持物数	3,315km 6,213km 122km 206km 11,912基	(3,266,140) 19,177	74	91,247	5,576	11,293	127,369	370	
	変電設備	変電所数 認可出力 調相設備容量 変換所数 認可変換容量	209ヵ所 21,146,200kVA 3,185,000kVA 1ヵ所 1,400,000kW	(1,681,175) 17,828	2,633	－	58,582	106	79,150	252	
業	配電設備	架空電線路 ・ 亘長 ・ 電線延長 地中電線路 ・ 亘長 ・ 電線延長 支持物数 変圧器個数 変圧器容量 移動用発電機 ・ 認可最大出力	45,232km 166,475km 819km 1,293km 845,371基 510,681個 9,781,244kVA 8,880kW	(13,334) 114	144	155,719	53,463	364	209,806	676	
	業務設備	事業所数 本店 支店 支社	1ヵ所 4ヵ所 8ヵ所	東京支社 営業所 事業所	1ヵ所 19ヵ所 15ヵ所	(559,703) 9,361	9,610	－	8,010	776	27,759

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
2 従業員数欄には、建設工事従事者 22人が含まれていない。
3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

主要発電所(2019年3月31日現在)

水力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	水系	認可出力(kW)	
				最大	常時
本川	高知県吾川郡いの町	489,105	吉野川	615,000	— (注2)
蔭平	徳島県那賀郡那賀町	484,358	那賀川	46,650	110
平山	高知県香美市土佐山田町	119,790	吉野川	44,400	6,200
広野	徳島県那賀郡那賀町	153,296	那賀川	35,700	0
大渡	高知県吾川郡仁淀川町	31,886	仁淀川	33,000	1,500
分水第一	高知県吾川郡いの町	324,880	吉野川	29,900	9,400
柳谷	愛媛県上浮穴郡久万高原町	211,662	仁淀川	23,800	940
面河第三	愛媛県上浮穴郡久万高原町	144,327	仁淀川	22,000	1,600
松尾川第二	徳島県三好市井川町	95,493	吉野川	21,400	9,800
松尾川第一	徳島県三好市井川町	438,995	吉野川	20,800	9,100
津賀	高知県高岡郡四万十町	840,530	渡川	18,650	2,600
佐賀	高知県幡多郡黒潮町	215,621	渡川	15,700	1,100
穴内川	高知県香美市土佐山田町	1,469,663	吉野川	12,500	1,400
大森川	高知県吾川郡いの町	1,023,297	吉野川	12,200	0
天神	高知県高知市土佐山	37,002	吉野川	11,800	1,500
分水第三	高知県吾川郡いの町	70,226	仁淀川	10,900	3,500
出合	徳島県三好市池田町	185,731	吉野川	10,600	2,100
仁淀川第三	高知県高岡郡越知町	48,092	仁淀川	10,300	1,800

(注) 1 上表は、当社水力発電所57ヵ所のうち認可最大出力10,000kW以上の発電所である。

2 純揚水式の発電所である。

火力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
坂出	香川県坂出市	355,642	1,385,000
阿南	徳島県阿南市	289,698	900,000
橘湾	徳島県阿南市	314,753	700,000
西条	愛媛県西条市	309,004	406,000

原子力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
伊方	愛媛県西宇和郡伊方町	858,510	890,000

太陽光発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力 (kW)
			最大
松山	愛媛県松山市勝岡町	98,502	2,042

主要送電線路 (2019年 3 月31日現在)

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
阿波幹線	架空	500	52.08
南阿波幹線	架空	500	36.67
四国中央西幹線	架空	500	72.48
四国中央中幹線	架空	500	50.05
四国中央東幹線	架空	500	62.64

主要変電所 (2019年 3 月31日現在)

変電所名	所在地	土地面積 (㎡)	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)
阿波	徳島県名西郡神山町	66,835	500	1,500,000
川内	愛媛県東温市	92,010	500	1,500,000
東予	愛媛県四国中央市	195,798	500	750,000
讃岐	香川県綾歌郡綾川町	328,850	500	1,500,000
国府	徳島県徳島市	24,628	187 66	655,000
鳴門	徳島県鳴門市	40,609	187 66	620,000
高知	高知県高知市	24,140	187	700,000
三島	愛媛県四国中央市	16,324	187	550,000
麻	香川県三豊市	18,966	187 66	815,000
高松	香川県高松市	25,568	187	900,000
松山	愛媛県松山市	33,868	187	800,000
北松山	愛媛県松山市	6,740	187	600,000
壬生川	愛媛県西条市	17,146	187 66	575,000

主要変換所(2019年3月31日現在)

変換所名	所在地	土地面積 (㎡)	電圧 (kV)	変換容量 (kW)
阿南	徳島県阿南市	160,198	(交流) 500 (直流) ±250	1,400,000

主要業務設備(2019年3月31日現在)

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	香川県高松市ほか	166,464
支店等	徳島県徳島市ほか	393,239

(2) 連結子会社

＜主要な子会社＞

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物	構築物	機械装置	その他	計	
(株)STNet	本社 (香川県高松市) 他 8事業所	情報通信 事業	電気通信設備	(11,672) 1,036	752	7,076	5,151	237	14,254	674
			情報システム 設備	(19,383) 803	2,489	56	2,897	2,424	8,670	
(株)ケーブルメディア四国	本社 (香川県高松市)	情報通信 事業	放送設備等	(-) —	47	500	291	8	847	40
ケーブルテレビ 徳島(株)	本社 (徳島県徳島市)	情報通信 事業	放送設備等	(575) 83	26	1,631	223	40	2,005	37
四国計測工業(株)	多度津工場 (香川県仲多度郡 多度津町) 他 1工場	その他の 事業	電気機器等 生産設備	(63,010) 2,487	1,159	27	375	120	4,170	769
	本社 (香川県仲多度郡 多度津町) 他 8事業所		業務設備	(45,818) 654	202	97	49	47	1,050	
坂出LNG(株)	本社 (香川県坂出市)	エネルギー 事業	LNG基地	(74,627) 1,500	882	5,189	4,702	159	12,433	42
四電エンジニア リング(株)	本社 (香川県高松市) 他 15事業所	建設・ エンジニア リング事業	業務設備	(45,579) 3,457	1,558	108	39	156	5,320	1,085
四電ビジネス(株)	本社 (香川県高松市) 他 12事業所	その他の 事業	賃貸ビル等	(1,087,250) 5,871	17,339	435	16	1,075	24,737	495

(注) 1 土地欄の()内は、面積(㎡)である。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

電気事業については、次の事項に重点をおいて2019年度の設備投資計画を策定した。

- ・西条発電所1号機リブレース工事や伊方発電所3号機の安全対策工事など、経済性に配慮した電源設備の構築や安全・安定運転のための諸施策
- ・電力ネットワークの信頼性維持に向けた高経年設備の適切な維持・更新

また、情報通信事業においてデータセンター建設工事などを実施していく計画としている。

2019年度 設備別投資計画

項目		金額(百万円)
電 気 事 業	電 源	57,343
	送 電	6,331
	変 電	5,923
	配 電	8,457
	そ の 他	2,220
	計	80,274
	原 子 燃 料	7,729
	合計	88,003
情報通信事業		11,768
建設・エンジニアリング事業		130
エネルギー事業		757
その他の事業		1,832
総合計		102,489

(注) 重要な設備の除却及び売却はない。

<主要な設備計画>

電気事業

会社名	設備の内容	着工	運転開始	出力(千kW)
四国電力㈱	西条発電所1号機 (リブレース)	2019年6月	2023年6月	500

<主要な除却計画>

重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	223,086,202	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)(注)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年3月30日	△5,000,000	223,086,202	—	145,551	—	35,198

(注) 自己株式の消却に伴う発行済株式総数の減少

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	6	81	42	538	275	18	77,822	78,782	－
所有株式数（単元）	62,781	765,599	20,568	188,682	304,310	105	876,666	2,218,711	1,215,102
所有株式数の割合（％）	2.83	34.51	0.93	8.50	13.71	0.01	39.51	100	－

(注) 1 期末現在の自己株式は 15,537,556株であり、「個人その他」に 155,375単元(15,537,500株)、「単元未満株式の状況」に 56株含まれている。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 16単元(1,600株)含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,757	5.18
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	8,851	4.26
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	8,846	4.26
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16番5号	7,062	3.40
高知県	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	6,230	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,017	2.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,923	2.85
四国電力従業員持株会	香川県高松市丸の内2番5号	4,398	2.12
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,351	2.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	4,001	1.93
計	—	66,436	32.00

(注) 上記のほか、当社が保有する自己株式が 15,538千株ある。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,537,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,502,000	2,035,020	—
単元未満株式	普通株式 1,215,102	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	—	—
総株主の議決権	—	2,035,020	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 1,600株が含まれている。

また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 16個が含まれている。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式 56株及び株式会社四電工の相互保有株式 81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式 48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式 4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式 12株が含まれている。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市丸の内 2番5号	15,537,500	—	15,537,500	6.96
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市花ノ宮町 2丁目3番9号	1,764,000	—	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市上之町 3丁目1-4	864,300	—	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡多度津町 大字南鴨200番地1	191,300	—	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市丸の内 2番5号	12,000	—	12,000	0.01
計	—	18,369,100	—	18,369,100	8.23

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬については、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、株式給付信託制度の導入を決議している。

① 制度の概要

本制度は、報酬と当社株式の株式価値との連動性をより明確にすることにより、株主の皆さまと企業価値を共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退任時となる。

② 信託金額の上限

160百万円（連続する3事業年度分）

③ 本制度により取得できる株式数

15万株

④ 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、役員株式給付規程に基づき、役位に応じて一定数のポイントが付与されるものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与される1年当たりのポイント数の合計は5万ポイントを上限とする。上記ポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。

⑤ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,690	12,437,569
当期間における取得自己株式	1,004	1,257,488

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	260	640,599	—	—
保有自己株式数	15,537,556	—	15,538,560	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施を株主還元の基本とし、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境などを総合的に勘案して判断することとしている。

また、配当については、中間および期末の年2回実施することを基本的な方針とし、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会で決定している。

当事業年度の配当については、株主還元の基本方針に則り、当事業年度の業績水準及び財務状況等を踏まえ、中間配当、期末配当をそれぞれ1株当たり15円とし、年30円の配当を実施することとした。

なお、内部留保資金については、事業投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

第95期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	3,113	15
2019年6月26日 定時株主総会決議	3,113	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(基本的な考え方)

当社は、「低廉で良質な電気を安定的にお届けすることで、地域の発展に貢献する」という基本的使命のもと、持続的な企業価値の向上を実現するため、「よんでんコーポレートガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいく。

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりである。

- (1) 株主の権利及び平等性が実質的に確保されるよう努めます。
- (2) 様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 適時適切な情報開示に主体的に取り組み、透明性の確保に努めます。
- (4) 監査等委員会設置会社制度のもと、業務執行及び経営監督機能の強化に努めます。
- (5) 株主・投資家との建設的な対話に努めます。

(施策の実施状況)

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 イ. 会社の機関の内容

当社は、今後、電気事業が大きな変革期を迎えるなかで、事業環境の変化に、より機動的かつ柔軟に対応していくことが必要であると考え、取締役会の議決権を有する社外取締役の増員等による経営の監督機能の強化と同時に、取締役会から取締役への権限委任を通じた意思決定の迅速化による業務執行機能の強化をはかるため、監査等委員会設置会社を選択している。

「取締役会」は、社外取締役4名を含む15名(うち女性1名)で構成し、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務執行を監督する機関として、原則として月1回開催している。

「常務会」は、取締役社長 社長執行役員及び本部・部門を統括する役付執行役員で構成し、取締役会に付議する事項や業務執行に関する重要な事項について審議する機関として、原則として週1回開催している。なお、取締役会長及び調査権限を有する監査等委員である取締役も出席することができる。

「監査等委員会」は、社外取締役4名を含む6名(うち女性1名)の監査等委員である取締役で構成し、監査等委員会で決定した方針に従い取締役の職務執行状況の監査を実施している。

「報酬検討委員会」は、社外取締役2名と社内取締役1名の3名で構成し、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬水準や取締役の報酬に係る株主総会議案の内容等を審議し、答申している。

社外取締役は、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有し、経営の監視機能及び監査機能の客観性及び中立性を担保している。

また、当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入している。

<設置機関の長及び構成員>

	取締役会	常務会
設置機関の長	佐伯 勇人	長井 啓介
役職名	取締役会長	取締役社長 社長執行役員
設置機関の構成員	長井 啓介、真鍋 信彦 横井 郁夫、山田 研二 白井 久司、西崎 明文 小林 功、山崎 達成 新井 裕史、川原 央 森田 浩治(社外取締役) 井原 理代(社外取締役) 竹内 克之(社外取締役) 香川 亮平(社外取締役)	真鍋 信彦、横井 郁夫 山田 研二、白井 久司 西崎 明文、小林 功 山崎 達成 ※ 取締役会長及び調査権限を有する監査等委員である取締役は出席することができる。

	監査等委員会	報酬検討委員会
設置機関の長	新井 裕史	井原 理代(社外取締役)
役職名	取締役 監査等委員会委員長	取締役 監査等委員
設置機関の構成員	川原 央 森田 浩治(社外取締役) 井原 理代(社外取締役) 竹内 克之(社外取締役) 香川 亮平(社外取締役)	森田 浩治(社外取締役) 西崎 明文

ロ. 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社では、年度ごとに、経営の基本的な方針・計画を定めたグループ経営計画を策定し、これを軸に計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開している。併せて、経営管理に関わる諸規程を整備し、各職位の責任・権限や業務の基本的な枠組みを明確にして、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をはかっている。こうした統制システムについては、適正かつ有効に機能しているかどうか内部監査を実施している。

リスク管理に関しては、当社のリスク管理における基本的事項や行動原則等を包括した基本規程として「リスク管理規程」を制定しており、本規程のもと、事業運営に関するリスクを毎年度の経営計画に反映するとともに、経営のマネジメントサイクルの中で、リスクの発生防止、低減に向けた取り組みを行っている。また、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な判断のもと適切にリスク管理を行っているほか、自然災害などによる非常事態に関しては、個別に規程を整備し、管理体制を明確化するなど、被害の最小化と早期復旧をはかることとしている。

なお、コンプライアンスの推進については、社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」のもと、「四国電力コンプライアンスガイドライン」を制定するとともに、社内外に相談窓口を設置するなど体制を整備し、全社大で精力的な活動を進めている。

② 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)13名以内、監査等委員である取締役7名以内とする旨定款に定めている。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

④ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

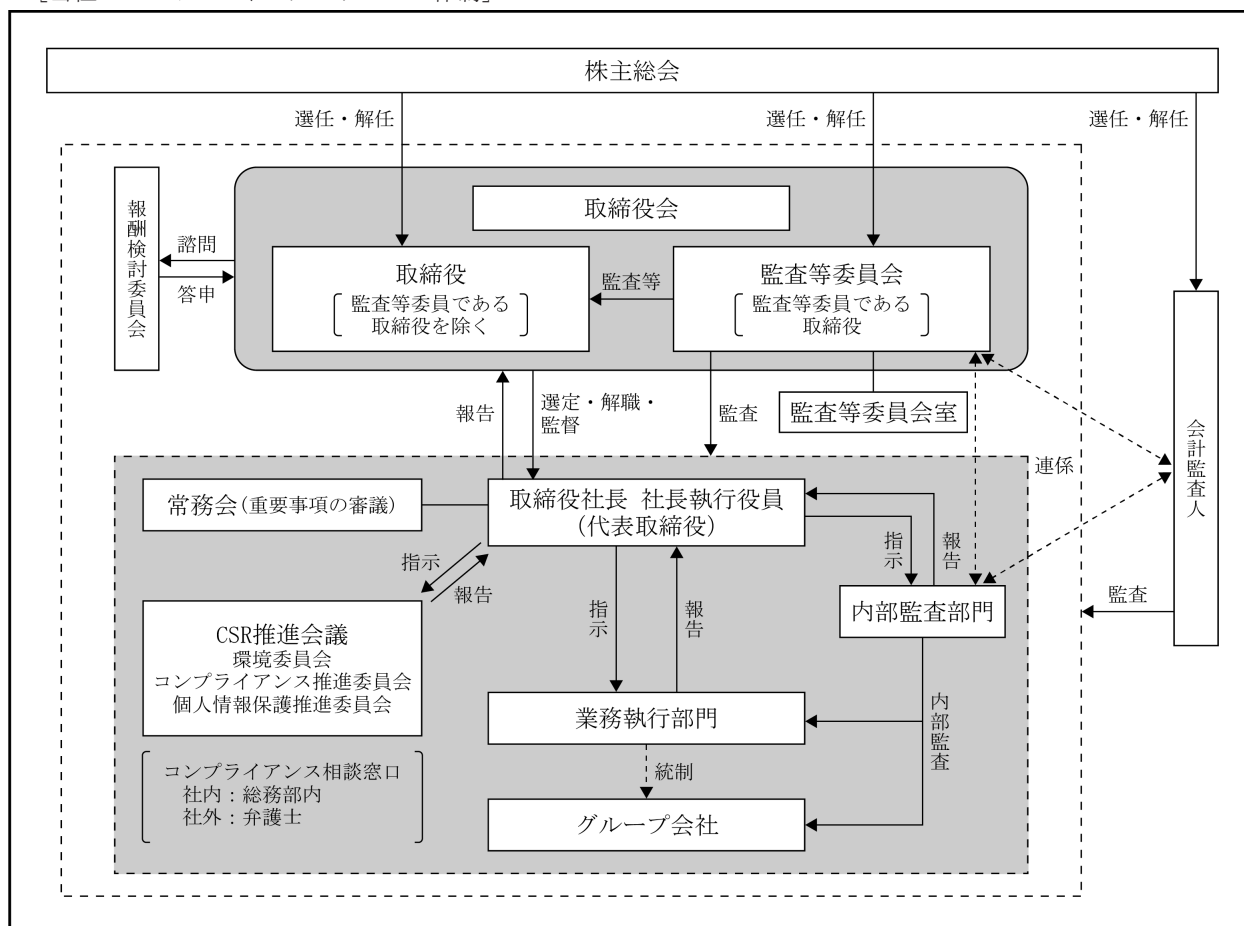
ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

〔当社のコーポレート・ガバナンスの体制〕



〔業務の適正を確保するための体制(2017年6月28日取締役会決議)〕

当社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるという基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り定める。

- 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - (2) 法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、行動規範及びコンプライアンスガイドラインを制定するとともに、コンプライアンスに関する専門委員会、社内外相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルのなかでリスクの統制を行う。
 - (2) 各取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて、専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。
 - (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、個別に規程を整備し、管理体制を定める。

- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
 - (2) 各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システムなどを活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
 - (2) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
 - (3) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
- 6 反社会的勢力の排除に向けた体制
市民社会に脅威を与える反社会的勢力への対応を統括する組織を設置し、これらの勢力とは、断固として対決する。
- 7 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、グループ全体でマネジメントサイクルを展開する。
 - (2) グループ経営管理上必要な事項について、グループ各社に事前協議・報告を求める社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的を開催するなど、緊密な情報関係を図る。
 - (3) グループ各社の事業活動に関するリスクを把握・評価のうえ、経営計画へ適切に反映し、リスクの統制を行う。
 - (4) グループ各社に対しては、取締役及び使用人の職務執行の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制の整備を求める。また、コンプライアンスに係る社内外相談窓口において、グループ会社に係る事項の相談を受け、適切な運用を図る。
 - (5) グループ経営推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役などをグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社内部監査部門による監査を実施する。
- 8 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助するための専任組織を設置し、必要な監査等委員会補助スタッフを配置する。
- 9 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会補助スタッフの職務執行について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
 - (2) 監査等委員会補助スタッフの人事に関する事項については、監査等委員会の意見を尊重する。
- 10 監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 法令の定めによるもののほか、重要会議への監査等委員である取締役の出席、経営層が情報共有する社内報告制度などにより、グループ経営に係る重要な情報を監査等委員会に連絡する。また、監査等委員会から求められた場合、適切に報告する。
 - (2) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。

11 監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)のために必要な費用については、当社が負担する。

12 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等と監査等委員会との定期的な意見交換などの実施や内部監査部門と監査等委員会との緊密な関係などにより、監査等委員会監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

(2) 【役員の状況】

(役員一覧)

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役会長 代表取締役	佐 伯 勇 人 (1954年 7 月25日生)	1977年 4 月 四国電力㈱入社 2011年 6 月 同社 常務執行役員総合企画室経営企画部長 2013年 6 月 同社 常務取締役広報部・総務部・立地部・東京支社担当 2015年 6 月 同社 取締役社長 2019年 6 月 同社 取締役会長 (現)	2019年 6 月～ 2020年 6 月	27,562株
取締役社長 社長執行役員 代表取締役	長 井 啓 介 (1957年 2 月11日生)	1981年 4 月 四国電力㈱入社 2013年 6 月 同社 常務執行役員総合企画室経営企画部長 2015年 6 月 同社 常務取締役総合企画室長 2017年 6 月 同社 取締役副社長総合企画室長、情報通信部担当 2018年 4 月 同社 取締役副社長総合企画室長、再生可能エネルギー部・需給運用部・情報システム部担当 2019年 6 月 同社 取締役社長 社長執行役員 (現)	2019年 6 月～ 2020年 6 月	15,896株
取締役 副社長執行役員 火力本部長 代表取締役	真 鍋 信 彦 (1955年 6 月23日生)	1978年 4 月 四国電力㈱入社 2016年 6 月 同社 常務執行役員火力本部副本部長火力部担任 2017年 6 月 同社 常務取締役火力本部長 2018年 6 月 同社 取締役副社長火力本部長 2019年 6 月 同社 取締役 副社長執行役員火力本部長 (現)	2019年 6 月～ 2020年 6 月	11,500株
取締役 副社長執行役員 送配電カンパニー社長 代表取締役	横 井 郁 夫 (1958年 3 月24日生)	1982年 4 月 四国電力㈱入社 2013年 6 月 同社 執行役員東京支社長 2015年 6 月 同社 常務取締役電力輸送本部長 2018年 4 月 同社 常務取締役送配電カンパニー社長 2019年 4 月 四国電力送配電㈱ 取締役社長 (現) 2019年 6 月 四国電力㈱ 取締役 副社長執行役員送配電カンパニー社長 (現)	2019年 6 月～ 2020年 6 月	16,808株
取締役 副社長執行役員 原子力本部長, 土木建築部担当 代表取締役	山 田 研 二 (1956年 2 月24日生)	1980年 4 月 四国電力㈱入社 2015年 6 月 同社 常務執行役員原子力本部原子力部担任 2016年 6 月 同社 常務取締役原子力本部副本部長 2017年 6 月 同社 常務取締役原子力本部副本部長, 土木建築部担当 2019年 6 月 同社 取締役 副社長執行役員原子力本部長, 土木建築部担当 (現)	2019年 6 月～ 2020年 6 月	9,113株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員 事業開発室長、 経理部・資材部・情報 システム部担当	白 井 久 司 (1958年10月3日生)	1981年4月 四国電力㈱入社 2016年6月 同社 常務執行役員経理部担任 2017年6月 同社 常務取締役経理部・資材部担当 2017年6月 ㈱S T N e t 取締役(現) 2019年6月 四国電力(株) 取締役 常務執行役員事業 開発室長、経理部・資材 部・情報システム部担当 (現) 2019年6月 ㈱四電工 取締役(現)	2019年6月～ 2020年6月	7,084株
取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・ 人事労務部・総合研修 所・総合健康開発セン ター・東京支社担当	西 崎 明 文 (1957年2月5日生)	1980年4月 四国電力㈱入社 2016年6月 同社 常務執行役員東京支社長 2018年6月 同社 常務取締役秘書部・人事労務部・ 総合研修所・総合健康開発セン ター・東京支社担当 2018年6月 四電ビジネス(株) 取締役(現) 2019年6月 四国電力(株) 取締役 常務執行役員総務 部・立地環境部・人事労務 部・総合研修所・総合健康 開発センター・東京支社担 当(現) 2019年6月 四電エンジニアリング(株) 取締役(現)	2019年6月～ 2020年6月	4,808株
取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー 部・広報部担当	小 林 功 (1958年4月7日生)	1982年4月 四国電力㈱入社 2016年6月 同社 常務執行役員総合企画室経営企画 部長 2018年6月 同社 常務取締役広報部・総務部・立地 部担当 2018年6月 坂出L N G(株) 取締役(現) 2019年6月 四国電力(株) 取締役 常務執行役員総合 企画室長、再生可能エネル ギー部・広報部担当(現)	2019年6月～ 2020年6月	4,173株
取締役 常務執行役員 営業推進本部長	山 崎 達 成 (1960年10月14日生)	1984年4月 四国電力㈱入社 2014年6月 同社 総合企画室事業企画部長 2016年6月 同社 執行役員高知支店長 2018年4月 同社 執行役員営業推進本部副本部長 2018年6月 同社 常務執行役員営業推進本部副本部 長 2019年6月 同社 取締役 常務執行役員営業推進本 部長(現) 2019年6月 四電ビジネス(株) 取締役(現) 2019年6月 四国計測工業(株) 取締役(現)	2019年6月～ 2020年6月	1,357株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 監査等委員会委員長 (常勤)	新 井 裕 史 (1954年3月1日生)	1976年4月 四国電力㈱入社 2010年6月 同社 上席支配人経理部担任 2011年6月 同社 常務取締役経理部・資材部担当 2015年6月 同社 取締役副社長経理部・資材部担当 2017年6月 同社 取締役監査等委員会委員長(現) 2017年6月 四電エンジニアリング㈱ 監査役(現) 2017年6月 ㈱S T N e t 監査役(現)	2019年6月～ 2021年6月	21,137株
取締役 監査等委員 (常勤)	川 原 央 (1957年9月12日生)	1980年4月 四国電力㈱入社 2011年6月 同社 電力輸送本部系統運用部部长 兼 調査グループリーダー 2013年6月 同社 電力輸送本部送変電部長 2015年6月 同社 執行役員電力輸送本部送変電部長 2016年6月 同社 常務執行役員電力輸送本部副本部 長送変電部長 2017年6月 同社 常務執行役員電力輸送本部副本部 長送変電部担任 2018年4月 同社 常務執行役員送配電カンパニー社 長補佐 企画部・送変電部担当 2019年6月 同社 取締役監査等委員 (現) 2019年6月 四電ビジネス㈱ 監査役 (現) 2019年6月 ㈱四電工 監査役 (現) 2019年6月 四国計測工業㈱ 監査役 (現) 2019年6月 坂出L N G㈱ 監査役 (現)	2019年6月～ 2021年6月	8,685株
取締役 監査等委員	森 田 浩 治 (1943年4月2日生)	2005年6月 ㈱伊予銀行 取締役頭取 2012年6月 同社 取締役会長 2014年6月 四国電力㈱ 監査役 2015年6月 ㈱伊予銀行 取締役相談役 2017年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現) 2017年6月 ㈱伊予銀行 相談役(現)	2019年6月～ 2021年6月	4,255株
取締役 監査等委員	井 原 理 代 (1945年8月8日生)	1985年11月 香川大学 経済学部教授 2002年4月 同 経済学部長 2004年4月 同 大学院地域マネジメント研究科教 授・研究科長 2007年12月 日本放送協会 経営委員 2008年4月 同 経営委員 兼 監査委員 2009年4月 同 経営委員 兼 監査委員(常勤) (2013年12月退任) 2009年4月 香川大学 名誉教授(現) 2014年4月 高松大学 経営学部教授 2014年6月 四国電力㈱ 取締役 2015年6月 ㈱百十四銀行 取締役 2017年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現) 2017年6月 ㈱百十四銀行 取締役監査等委員(現) 2019年4月 高松大学 経営学部客員教授 (現)	2019年6月～ 2021年6月	2,128株
取締役 監査等委員	竹 内 克 之 (1945年6月16日生)	1995年6月 旭食品㈱ 取締役社長 2004年4月 同社 取締役会長 2015年6月 四国電力㈱ 監査役 2016年4月 旭食品㈱ 取締役相談役 2016年6月 同社 相談役(現) 2017年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現)	2019年6月～ 2021年6月	7,009株
取締役 監査等委員	香 川 亮 平 (1958年11月21日生)	2016年4月 ㈱百十四銀行 取締役専務執行役員 2019年4月 同社 取締役専務執行役員 兼 C C O (現) 2019年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現)	2019年6月～ 2021年6月	0株
計	15名			141,515株

- (注) 1 取締役 森田浩治、井原理代、竹内克之及び香川亮平は、社外取締役である。
2 取締役 森田浩治、井原理代、竹内克之及び香川亮平は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員である。
3 当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入している。

(社外取締役)

社外取締役は4名であり、4名全員が監査等委員である取締役である。

社外取締役森田浩治氏が相談役を務める株式会社伊予銀行及び社外取締役香川亮平氏が取締役専務執行役員兼ＣＣＯ（コンプライアンス最高責任者）を務める株式会社百十四銀行と当社との間には資金の借入等の取引がある。

株式会社伊予銀行、株式会社百十四銀行及び社外取締役竹内克之氏が相談役を務める旭食品株式会社並びに社外取締役4名と当社との間には、事業者及び個人として通常の電力取引がある。

株式会社伊予銀行及び株式会社百十四銀行は「株式等の状況」に記載のとおり、社外取締役3名（森田浩治氏、井原理代氏、竹内克之氏）は「役員の状況」に記載のとおり、それぞれ当社株式を保有している。また、当社は、「株式の保有状況」に記載のとおり、株式会社伊予銀行及び株式会社百十四銀行の株式を保有している。

これらは、いずれも一般株主との利益相反のおそれのある利害関係ではなく、当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす独立性を備え、豊富な経験と高い見識に基づき、中立・客観的な立場から、当社の経営について有益な意見を述べることができ、取締役の職務の執行を適切に監査できる者を選任している。

社外取締役は、それぞれの経歴・専門性に基づく幅広い知識・経験を有しており、当社の経営に関して客観的で有益な意見をいただくとともに、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査している。

社外取締役は、会計監査人より監査計画及び監査結果について報告を受け意見交換している。また、内部監査部門から監査計画及び監査結果について報告を受けているほか、取締役会において、内部統制部門から経営リスクへの取組状況及びその対応方針等について、定期的に報告を受けている。

社外取締役を含む監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換を行っている。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結している。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

(3) 【監査の状況】

(監査等委員会監査及び内部監査、会計監査の状況)

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針・計画等に基づき、取締役会等の重要会議への出席や代表取締役等との定期的な意見交換などを通じて経営に関する意見表明・助言等を行うとともに、取締役その他使用人からの職務執行状況の聴取や重要書類の閲覧・調査等を通じて、取締役の職務執行について監査を実施している。

監査等委員会による監査の実施にあたっては、「監査等委員会室」に8名の専任スタッフを配置して補佐する体制としている。

なお、監査等委員である取締役には、長年にわたって経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有する者が含まれている。

一方、原子力監査担当を含む内部監査部門には19名を配置し、当社及び関係会社を対象に、業務の適正性・効率性の観点から内部監査を実施している。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士 川合弘泰、久保誉一、池田哲也の3名が執行した。なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他5名となっている。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしている。

また、上記の場合のほか、会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する合理的な理由がある場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしており、これらに抵触する事項がないこと、また、監査等委員会で定めている、外部会計監査人候補を適切に選定し評価する基準に基づき評価し選定した。

(監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、外部会計監査人候補を適切に選定し評価するため、日本監査役協会から公表された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に当社の監査の状況等も勘案した基準を定めており、当該基準等に基づき評価している。

(監査報酬の内容等)

< 監査公認会計士等に対する報酬の内容 >

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	—	72	3
連結子会社	18	—	22	—
計	88	—	94	3

非監査業務の内容は、2021年度より適用が義務付けられる、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導業務が該当する。

＜監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト)に属する者に対する報酬の内容(監査公認会計士等を除く)＞

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	114	－	198
連結子会社	2	1	1	3
計	2	115	1	201

非監査業務の内容は、当社の調達資材の仕様の標準化・簡素化に係るアドバイザリー業務及び、2020年の法的分離に向けたアドバイザリー業務等が該当する。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項なし。

(監査報酬の決定方針)

特に定めていない。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の徴収を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠などを確認し、審議した結果、これらの内容は妥当であると判断したため、会計監査人としての報酬の額について同意した。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

取締役の報酬については、当社の基本的使命の実現や持続的な企業価値の向上を目指す取締役の職責の対価として適切な報酬となるよう、会社業績や職務の内容・執行状況のほか、上場会社を中心とした他企業の報酬水準などを総合勘案のうえ、決定している。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、

- ・月額報酬
- ・基準となる指標を定めていないが毎年度の業績等を考慮して株主総会の決議を得て支給する賞与
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大をねらいに支給する株式報酬

により構成している。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしている。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、上記の決定方針等を踏まえ、社外取締役を中心とする「報酬検討委員会」の取締役会への答申に基づき、月額報酬は2017年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議で定められた限度額（月額3,800万円）の範囲内で、取締役会からの一任決議を受けて、取締役会長及び取締役社長 社長執行役員が決定している。また、株式報酬は2019年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議で定められた連続する3事業年度の信託金額の上限（160百万円）及び1年当たりのポイント数の合計の上限（5万ポイント）の範囲内で、役員株式給付規程に基づき給付することとしている。

監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬のみとし、2017年6月28日開催の第93回定時株主総会決議で定められた限度額（月額1,000万円）の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定している。

2018年度は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬について、報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、取締役会からの一任決議を受けて、取締役会長及び取締役社長が決定している。

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	賞与 (業績連動報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	358	358	—	13
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	50	50	—	2
社外役員	30	30	—	4

(注) 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した役員及び2018年10月31日に辞任した役員に対する報酬等の額及びその員数を含めている。

(5) 【株式の保有状況】

(投資株式の区分の基準及び考え方)

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的で保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としている。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

- ① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、電気事業の安定的・効率的な運営など、長期的かつ継続的な企業価値の向上に資すると判断して取得した株式について、毎年、事業運営上の重要性などを勘案したうえで、保有の必要性が認められる株式は保有し、保有の必要性が認められなくなった株式は売却している。

- ② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	64	29,140
非上場株式以外の株式	12	6,870

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	1,041	取引関係の強化や新規事業に向けた 協力関係構築のため

③ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無（注）
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱伊予銀行	2,714,262	2,714,262	安定的な資金調達を目的に保有している。 株式保有の合理性の検証にあたり、資金調達部門にヒアリングを行い、左記金融機関は当社の主要借入先であり、資金調達に協力的であることから、安定的な資金調達のためには、これらの金融機関との良好な関係の維持が必要であることを確認している。	有
	1,590	2,174		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,551,700	2,551,700		無
	1,403	1,778		
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,814,997	5,814,997		無
	996	1,112		
㈱百十四銀行	420,546	4,205,460		有
	963	1,518		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	172,902	172,902		無
	670	770		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	70,962	70,962		無
	282	305		
㈱日本製鋼所	130,000	130,000	安定的な資材調達を目的に保有している。 株式保有の合理性の検証にあたり、資材調達部門にヒアリングを行い、同社は発電所に用いる特殊資材の製造業者であり、当社発電所運営のためには同社からの安定的な資材調達が必要であることを確認している。	無
	265	441		
㈱阿波銀行	75,603	378,015	安定的な資金調達を目的に保有している。 株式保有の合理性の検証にあたり、資金調達部門にヒアリングを行い、左記金融機関は当社の主要借入先であり、資金調達に協力的であることから、安定的な資金調達のためには、これらの金融機関との良好な関係の維持が必要であることを確認している。	有
	212	257		
トモニホールディングス(株)	455,005	455,005		無
	191	215		
㈱四国銀行	140,720	140,720		有
	146	210		
㈱愛媛銀行	106,054	106,054		有
	120	133		
㈱高知銀行	34,750	34,750		有
	28	45		

（注） 1 定量的な保有効果の記載が困難であることから、保有の合理性を検証した方法を記載している。

2 当事業年度中に株式数が増加した銘柄はない。

3 ㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ、㈱みずほフィナンシャルグループ、㈱三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)及びトモニホールディングス(株)は当社株式を保有していないが、各社の子会社である㈱三菱ＵＦＪ銀行、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、㈱香川銀行及び㈱徳島銀行はそれぞれ当社株式を保有している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,134,427	1,146,532
有形及び無形固定資産	注1, 注2, 注3 873,562	注1, 注2, 注3 903,477
水力発電設備	64,893	63,331
火力発電設備	78,981	73,044
原子力発電設備	105,326	116,374
送電設備	129,373	126,245
変電設備	79,196	76,822
配電設備	204,558	203,538
その他の固定資産	105,457	104,167
建設仮勘定及び除却仮勘定	55,278	82,464
原子力廃止関連仮勘定	44,675	44,154
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	5,822	13,335
核燃料	113,363	105,543
装荷核燃料	—	11,398
加工中等核燃料	113,363	94,144
投資その他の資産	147,501	137,510
長期投資	68,086	61,912
繰延税金資産	39,130	33,397
退職給付に係る資産	4,421	4,933
その他	注4, 注7 35,896	注4, 注7 37,288
貸倒引当金	△34	△21
流動資産	195,798	207,409
現金及び預金	56,807	42,289
受取手形及び売掛金	88,458	97,405
たな卸資産	注5 28,965	注5 34,744
その他	23,812	33,111
貸倒引当金	△2,245	△141
資産合計	1,330,226	1,353,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
固定負債	739,426	791,051
社債	注7 289,981	注7 314,985
長期借入金	注7 281,055	注7 289,330
退職給付に係る負債	27,133	25,979
資産除去債務	103,912	124,323
その他	37,342	36,432
流動負債	270,406	233,889
1年以内に期限到来の固定負債	注7 115,201	注7 102,990
支払手形及び買掛金	39,357	41,311
未払税金	注6 19,476	注6 8,973
その他	96,370	80,613
特別法上の引当金	7,828	7,811
濁水準備引当金	7,828	7,811
負債合計	1,017,661	1,032,752
純資産の部		
株主資本	299,101	309,537
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	159,832	170,280
自己株式	△41,480	△41,492
その他の包括利益累計額	13,189	9,691
その他有価証券評価差額金	5,510	2,873
繰延ヘッジ損益	5,805	5,892
為替換算調整勘定	1,730	1,511
退職給付に係る調整累計額	143	△586
非支配株主持分	273	1,960
純資産合計	312,564	321,189
負債純資産合計	1,330,226	1,353,941

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	731,775	737,274
電気事業営業収益	642,495	639,601
その他事業営業収益	89,279	97,673
営業費用	702,510	711,544
電気事業営業費用	注1, 注2 621,899	注1, 注2 623,640
その他事業営業費用	80,610	87,904
売上原価	69,314	75,018
販売費及び一般管理費	注1, 注2 11,296	注1, 注2 12,885
営業利益	29,265	25,729
営業外収益	7,114	7,544
受取配当金	1,696	1,831
受取利息	483	606
有価証券売却益	1,223	—
為替差益	2,036	2,456
受取補償金	2	1,683
持分法による投資利益	656	542
その他	1,014	423
営業外費用	8,379	8,145
支払利息	7,621	6,996
有価証券評価損	1	170
その他	756	978
経常利益	28,000	25,128
繰上準備金引当又は取崩し	△32	△16
繰上準備引当金取崩し（貸方）	△32	△16
税金等調整前当期純利益	28,032	25,145
法人税、住民税及び事業税	4,687	1,289
法人税等調整額	3,659	6,708
法人税等合計	8,347	7,997
当期純利益	19,685	17,147
非支配株主に帰属する当期純利益	9	151
親会社株主に帰属する当期純利益	19,675	16,995

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	19,685	17,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,932	△2,672
繰延ヘッジ損益	△2,432	87
為替換算調整勘定	△331	△219
退職給付に係る調整額	1,062	△734
持分法適用会社に対する持分相当額	△124	40
その他の包括利益合計	注 △3,758	注 △3,497
包括利益	15,926	13,649
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,917	13,497
非支配株主に係る包括利益	9	151

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	147,384	△41,467	286,667
当期変動額					
剰余金の配当			△7,227		△7,227
親会社株主に帰属する当期純利益			19,675		19,675
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	12,447	△13	12,434
当期末残高	145,551	35,198	159,832	△41,480	299,101

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,414	8,237	2,061	△765	16,948	264	303,879
当期変動額							
剰余金の配当							△7,227
親会社株主に帰属する当期純利益							19,675
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,904	△2,432	△331	909	△3,758	9	△3,749
当期変動額合計	△1,904	△2,432	△331	909	△3,758	9	8,685
当期末残高	5,510	5,805	1,730	143	13,189	273	312,564

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	159,832	△41,480	299,101
当期変動額					
剰余金の配当			△6,194		△6,194
親会社株主に帰属する当期純利益			16,995		16,995
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分			△0	0	0
連結範囲の変動			△352		△352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	10,447	△11	10,435
当期末残高	145,551	35,198	170,280	△41,492	309,537

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,510	5,805	1,730	143	13,189	273	312,564
当期変動額							
剰余金の配当							△6,194
親会社株主に帰属する当期純利益							16,995
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,636	87	△219	△729	△3,497	1,686	△1,811
当期変動額合計	△2,636	87	△219	△729	△3,497	1,686	8,624
当期末残高	2,873	5,892	1,511	△586	9,691	1,960	321,189

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,032	25,145
減価償却費	67,199	64,883
原子力発電施設解体費	1,927	4,129
原子力廃止関連仮勘定償却費	308	520
核燃料減損額	3,643	2,307
固定資産除却損	2,837	2,284
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	279	△81
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△543	△296
渇水準備引当金の増減額 (△は減少)	△32	△16
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,554	△2,644
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,447	△8,380
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,253	△5,369
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,722	1,819
未払又は未収消費税等の増減額	12,877	△7,103
持分法による投資損益 (△は益)	△656	△542
支払利息	7,621	6,996
その他	8,117	△18,038
小計	130,078	65,612
利息及び配当金の受取額	2,338	2,616
利息の支払額	△7,723	△7,167
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,181	△6,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,512	54,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△80,507	△82,645
固定資産の売却による収入	450	219
資産除去債務の履行による支出	△243	△427
投融資による支出	△3,087	△8,234
投融資の回収による収入	5,388	3,637
定期預金の預入による支出	△10,162	△5,368
定期預金の払戻による収入	6,206	10,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,955	△82,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	60,000	75,000
社債の償還による支出	△90,000	△60,000
長期借入れによる収入	75,796	58,100
長期借入金の返済による支出	△52,162	△52,212
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△18,000	—
自己株式の取得による支出	△13	△12
配当金の支払額	△7,227	△6,194
非支配株主への配当金の支払額	—	△12
その他	△151	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,757	14,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	△99	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,700	△13,345
現金及び現金同等物の期首残高	42,518	52,218
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,807
現金及び現金同等物の期末残高	注 52,218	注 40,681

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 11社

2018年度期首より、重要性が増した㈱ケーブルメディア四国及びケーブルテレビ徳島㈱を連結の範囲に含めている。

非連結子会社 11社

連結子会社名及び非連結子会社名は「第1 企業の概況」に記載している。

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 1社

非連結子会社11社及び関連会社13社のうち、関連会社㈱四電工に対する投資について、持分法を適用している。

持分法を適用しない関連会社名は「第1 企業の概況」に記載している。

適用外の非連結子会社11社及び関連会社12社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、SEP International Netherlands B.V. 1社であり、12月31日を決算日としている。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

・ 発電用燃料及び電力量計

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 其他のたな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 償却方法

・ 有形固定資産……主として定率法

・ 無形固定資産……定額法

ロ 耐用年数

法人税法に定める耐用年数

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

ロ 渴水準備引当金

渴水準備引当金は、「渴水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)に基づく引当金である。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主として発生連結会計年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、主として発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括費用処理している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を活用している。

当該取引に、繰延ヘッジ処理を適用している。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 当社企業集団の主たる事業は電気事業であるため、連結財務諸表の用語及び様式について、「電気事業会計規則」に準じて記載している。

ロ 原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

（原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正）

2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」（平成30年経済産業省令第17号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。

従来、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務に対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっていたが、この省令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更している。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って、原子炉を廃止する場合は、経済産業大臣の承認を得て、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年を経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 580百万円減少している。

また、当該資産除去債務及び資産除去債務相当資産の金額の算定において、支出までの見込期間を、発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数としていたが、発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数に変更している。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度末の資産除去債務及び資産除去債務相当資産はそれぞれ 16,305百万円増加している。

ハ 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産（運用する原子炉を廃止しようとする場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質（原子力基本法第3条第2号に規定する核燃料物質をいう。）によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産をいい、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工するものに限る。）を含み、資産除去債務相当資産を除く。）の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、「電気事業会計規則」により、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することとしている。また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、同承認を受けた日以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

ニ 使用済燃料の再処理等の実施に要する抛出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）に規定する抛出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、2005年度に実施した引当金計上基準の変更に伴い生じた差異の未償却残高(前連結会計年度末 6,477百万円、当連結会計年度末 3,238百万円)については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号)附則第4条に基づき、使用済燃料に係る抛出金として納付し、電気事業営業費用として計上している。

また、抛出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る抛出金が含まれており、当該抛出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

ホ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ヘ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

これまでわが国において、収益認識に関する包括的な会計基準は開発されていなかった。しかし、国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表したことを受け、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準として「収益認識に関する会計基準」が開発され、適用指針と合わせて公表された。

当該基準では、IFRS第15号と同様に、以下の5つのステップに基づき収益を認識することになる。

- ① 顧客との契約の識別
- ② 契約における履行義務の識別
- ③ 取引価格の算定
- ④ 契約における履行義務に取引価格を配分
- ⑤ 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた8,838百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」39,130百万円に含めて表示している。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取補償金」について、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,017百万円は、「受取補償金」2百万円、「その他」1,014百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「未払又は未収消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた20,994百万円は、「未払又は未収消費税等の増減額」12,877百万円、「その他」8,117百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 有形及び無形固定資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	856,505百万円	888,332百万円
無形固定資産	17,056	15,145

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	2,423,259百万円	2,452,968百万円

3 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
水力発電設備	8,379百万円	8,675百万円
汽力発電設備	596	591
原子力発電設備	1,013	1,013
送電設備	12,445	12,853
変電設備	2,952	2,842
配電設備	7,556	7,747
その他の固定資産	10,658	11,808
計	43,602	45,532

4 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	24,467百万円	21,448百万円

5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	324百万円	340百万円
仕掛品	5,224	5,703
原材料及び貯蔵品	23,416	28,701
計	28,965	34,744

6 未払税金の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	3,230百万円	428百万円
事業税	3,457	2,990
電源開発促進税	1,786	1,649
事業所税	174	179
消費税等	10,597	3,568
核燃料税	221	150
諸税	7	6
計	19,476	8,973

7 担保資産及び担保付債務

(提出会社)

提出会社の総財産は、社債・㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	349,981百万円	364,984百万円
㈱日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	27,608	25,896
債務履行引受契約により譲渡した社債	40,000	—

(連結子会社)

連結子会社の出資の一部には、出資会社における借入金に対して担保が設定されている。

担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他(投資その他の資産)	17百万円	7百万円

8 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
・日本原燃㈱ ㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に 対する連帯保証債務	46,037百万円	43,264百万円
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー ㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対す る保証債務	828	865
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	626	654
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	595	621
・EFS・ハムリヤ・インベストメント及び ハムリヤ・ドルフィン・パワー シャルジャ電力・水庁との電力販売契約 の履行に対する保証債務	—	83
・四国航空㈱ ㈱日本政策金融公庫からの借入金に対す る連帯保証債務	68	30
・従業員 従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀 行ほかからの借入金に対する連帯保証債 務	11,556	10,024
計	59,713	55,544

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
[銘柄] [債務の履行引受金融機関]		
第233回社債 ㈱みずほ銀行	20,000百万円	—百万円
第235回社債 ㈱三菱UFJ銀行	20,000	—
計	40,000	—

上記社債は、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費内訳

(1) 「電気事業営業費用」の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
販売費及び一般管理費以外	572,644百万円	572,423百万円
販売費及び一般管理費	53,029	54,810
(給料手当)	(16,380)	(16,631)
(委託費)	(8,688)	(10,281)
(その他)	(27,959)	(27,897)
計	625,674	627,234
内部取引消去額	△3,774	△3,593
合計	621,899	623,640

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立別記していた「退職給与金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の電気事業営業費用の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「退職給与金」に表示していた 3,425百万円は「その他」 27,959百万円に含めて表示している。

(2) 「その他の営業費用」の「販売費及び一般管理費」の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	19,030百万円	21,114百万円
(人件費)	(9,187)	(9,744)
(委託費)	(2,014)	(2,461)
(その他)	(7,829)	(8,908)
内部取引消去額	△7,734	△8,228
合計	11,296	12,885

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立別記していた「販売奨励金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のその他の営業費用の販売費及び一般管理費の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「販売奨励金」に表示していた 1,873百万円は「その他」 7,829百万円に含めて表示している。

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
	3,675百万円	3,725百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△990百万円	△3,261百万円
組替調整額	△1,219	—
税効果調整前	△2,210	△3,261
税効果額	277	589
その他有価証券評価差額金	△1,932	△2,672
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,334	2,433
組替調整額	△2,048	△2,311
税効果調整前	△3,383	121
税効果額	951	△34
繰延ヘッジ損益	△2,432	87
為替換算調整勘定		
当期発生額	△331	△219
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,319	29
組替調整額	161	△1,050
税効果調整前	1,481	△1,020
税効果額	△419	286
退職給付に係る調整額	1,062	△734
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△206	46
組替調整額	81	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	△124	40
その他の包括利益合計	△3,758	△3,497

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	223,086	—	—	223,086
合計	223,086	—	—	223,086
自己株式				
普通株式	17,149	11	0	17,159
合計	17,149	11	0	17,159

(注) 1 自己株式の増加 11千株は、単元未満株式の買取り(取得)による増加 10千株、持分法適用会社が取
得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株である。

2 自己株式の減少 0千株は、単元未満株式の買増し(処分)による減少 0千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2017年6月28日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,151百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	20円
(ハ) 基準日	2017年3月31日
(ニ) 効力発生日	2017年6月29日

2017年10月26日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	15円
(ハ) 基準日	2017年9月30日
(ニ) 効力発生日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	15円
(ニ) 基準日	2018年3月31日
(ホ) 効力発生日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	223,086	—	—	223,086
合計	223,086	—	—	223,086
自己株式				
普通株式	17,159	9	0	17,168
合計	17,159	9	0	17,168

(注) 1 自己株式の増加 9千株は、単元未満株式の買取り(取得)による増加 9千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株である。

2 自己株式の減少 0千株は、単元未満株式の買増し(処分)による減少 0千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)1株当たりの配当額	15円
(ハ)基準日	2018年3月31日
(ニ)効力発生日	2018年6月28日

2018年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)1株当たりの配当額	15円
(ハ)基準日	2018年9月30日
(ニ)効力発生日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2019年3月31日
(ホ)効力発生日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	56,807百万円	42,289百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,588	△1,608
現金及び現金同等物	52,218	40,681

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	149	108
1年超	1,015	911
合計	1,164	1,019

転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	11,523	12,995

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	2,111	2,195
固定負債	9,411	10,800

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業の設備投資等に必要な資金を社債及び借入金により調達しており、また、短期的な運転資金を主にコマーシャル・ペーパーにより調達している。

一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産にて運用している。

デリバティブ取引については、実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替の変動リスク等を回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、電気事業の安定的・効率的な運営に資する目的で関係する企業の株式等を保有しており、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握のうえ、適宜保有の見直しを行っている。

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、個別管理している。

社債及び借入金は、固定金利による長期資金がほとんどであり、市場金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内である。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより、金利の変動を固定化している。また、燃料の輸入等に伴う外貨建て取引については、原則として先物為替予約取引を実施して為替変動リスクを回避している。これらのデリバティブの取引は、信用度の高い金融機関を取引相手としていることから、取引先の契約不履行に係るリスクはないと判断している。なお、取引の運用・管理は経理担当部門が行っている。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券			
その他有価証券(*1)	13,134	13,134	—
② 現金及び預金	56,807	56,807	—
③ 受取手形及び売掛金	88,458	88,458	—
資産計	158,401	158,401	—
① 社債(*2)	349,981	362,260	12,278
② 長期借入金(*2)	333,267	342,576	9,308
③ 支払手形及び買掛金	39,357	39,357	—
負債計	722,607	744,194	21,586
デリバティブ取引計(*3)	7,986	7,986	—

(*1) その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

(*2) 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券			
その他有価証券(*1)	9,824	9,824	—
② 現金及び預金	42,289	42,289	—
③ 受取手形及び売掛金	97,405	97,405	—
資産計	149,520	149,520	—
① 社債(*2)	364,984	377,252	12,268
② 長期借入金(*2)	339,276	348,431	9,154
③ 支払手形及び買掛金	41,311	41,311	—
負債計	745,572	766,995	21,422
デリバティブ取引計(*3)	8,165	8,165	—

(*1) その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

(*2) 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 有価証券

取引所の価格によっている。

② 現金及び預金、③ 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

① 社債

市場価格に基づき算定している。

② 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定している。

③ 支払手形及び買掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
非上場株式等	32,252	33,436

(※) 非上場株式等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「①有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	56,807
受取手形及び売掛金	88,458
合計	145,266

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	42,289
受取手形及び売掛金	97,405
合計	139,695

(注5) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	60,000	50,000	40,000	10,000	40,000	150,000
長期借入金	52,212	49,946	30,881	6,328	26,400	167,500
合計	112,212	99,946	70,881	16,328	66,400	317,500

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	40,000	35,000	40,000	40,000	160,000
長期借入金	49,946	30,943	6,387	26,400	22,600	203,000
合計	99,946	70,943	41,387	66,400	62,600	363,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,061	6,085	6,976
その他	28	26	1
小計	13,089	6,111	6,978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	45	50	△5
小計	45	50	△5
合計	13,134	6,161	6,973

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額 32,252百万円)は含めていない。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,502	5,606	3,896
その他	28	26	1
小計	9,530	5,632	3,898
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	294	474	△180
小計	294	474	△180
合計	9,824	6,107	3,717

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額 33,436百万円)は含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,403	1,223	—
合計	1,403	1,223	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について 1 百万円(その他有価証券の株式 1 百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について 170百万円(その他有価証券の株式 170百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

<通貨関連>

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金及び 予定取引	26,373	20,311	7,981
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払利息	20	—	△1
合 計			26,394	20,311	7,980

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金及び 予定取引	20,353	15,787	8,413
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払利息	—	—	—
合 計			20,353	15,787	8,413

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

<金利関連>

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,381	—	5
合 計			1,381	—	5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

上記のほか、デリバティブ内包型の長期借入 24,000百万円を行っている。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債及び 予定取引	20,000	10,000	△247
合 計			20,000	10,000	△247

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

上記のほか、デリバティブ内包型の長期借入 24,000百万円を行っている。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、以下の制度を設けている。

- ・確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)
- ・退職一時金制度(変動金利型ポイント制)
- ・確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)

連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けている。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債・資産及び退職給付費用を計算している。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	153,328百万円	150,859百万円
勤務費用	5,421	5,261
利息費用	174	167
数理計算上の差異の発生額	△469	△540
退職給付の支払額	△7,596	△8,670
退職給付債務の期末残高	150,859	147,078

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
年金資産の期首残高	128,518百万円	128,789百万円
期待運用収益	2,568	2,574
数理計算上の差異の発生額	850	△510
事業主からの拠出額	2,788	2,729
退職給付の支払額	△5,938	△6,861
年金資産の期末残高	128,789	126,720

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	124,859百万円	122,265百万円
年金資産	△128,789	△126,720
	△3,929	△4,455
非積立型制度の退職給付債務	26,000	24,813
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	22,070	20,357
退職給付に係る負債	26,422百万円	25,216百万円
退職給付に係る資産	△4,351	△4,858
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	22,070	20,357

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
勤務費用	5,421百万円	5,261百万円
利息費用	174	167
期待運用収益	△2,568	△2,574
数理計算上の差異の費用処理額	161	△1,050
過去勤務費用の費用処理額	0	—
その他	235	406
確定給付制度に係る退職給付費用	3,424	2,210

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
過去勤務費用	△0百万円	—百万円
数理計算上の差異	△1,481	1,020
合計	△1,481	1,020

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	△633百万円	386百万円
合計	△633	386

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
債券	39%	37%
株式	10%	10%
生保一般勘定	49%	52%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1% 他	0.1% 他
長期期待運用収益率	2.0% 他	2.0% 他

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債・資産(△)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債・資産(△)の 期首残高	658百万円	681百万円
退職給付費用	136	149
退職給付の支払額	△70	△73
制度への拠出額	△83	△69
退職給付に係る負債・資産(△)の 期末残高	641	688

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,629百万円	1,614百万円
年金資産	△1,129	△1,117
	499	496
非積立型制度の退職給付債務	141	191
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	641	688
退職給付に係る負債	711百万円	763百万円
退職給付に係る資産	△70	△75
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	641	688

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 136百万円 当連結会計年度 149百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計整理する複数事業主制度の中小企業退職金共済制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度 1,498百万円、当連結会計年度 1,482百万円である。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	16,341百万円	17,383百万円
資産除去債務	9,489	14,625
退職給付に係る負債	7,919	7,594
未実現利益	4,797	4,434
繰越欠損金	1,789	3,639
未払使用済燃料再処理等拠出金	4,424	1,170
その他	22,695	17,725
繰延税金資産小計	67,458	66,573
評価性引当額	△8,846	△9,549
繰延税金資産合計	58,612	57,024
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定	△12,509	△12,363
資産除去債務相当資産	△220	△4,899
繰延ヘッジ損益	△2,274	△2,361
前払年金費用	△1,251	△1,394
その他有価証券評価差額金	△1,532	△946
その他	△1,694	△1,663
繰延税金負債合計	△19,482	△23,627
繰延税金資産の純額	39,130	33,397

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.2%	28.0%
(調整)		
評価性引当額	1.5%	1.9%
連結子会社の税率差異	0.9%	1.0%
その他	△0.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	31.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に従い、費用計上している。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原子力発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数を支出までの見込期間とし、割引率 2.3%を使用して算定した金額を計上している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	102,491百万円	103,912百万円
資産除去債務の履行による減少額	△243	△427
その他	1,665	20,838
期末残高	103,912	124,323

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「電気事業」、「情報通信事業」、「建設・エンジニアリング事業」及び「エネルギー事業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・ エンジニア リング事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	642,495	27,657	28,496	16,707	715,357	16,418	731,775	—	731,775
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,277	9,375	27,877	4,816	43,346	29,653	72,999	△72,999	—
計	643,773	37,032	56,374	21,523	758,703	46,071	804,775	△72,999	731,775
セグメント利益	18,098	5,052	2,224	1,766	27,141	1,905	29,047	218	29,265
セグメント資産	1,244,987	38,643	35,017	45,587	1,364,235	50,187	1,414,422	△84,196	1,330,226
その他の項目									
減価償却費 (核燃料減損額 を含む)	61,286	5,073	295	3,190	69,845	2,599	72,444	△1,601	70,842
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	78,223	4,555	219	678	83,677	1,769	85,446	△1,411	84,034

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益の調整額 218百万円、セグメント資産の調整額 △84,196百万円、減価償却費の調整額 △1,601百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 △1,411百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・ エンジニア リング事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	639,601	33,475	25,621	19,819	718,518	18,756	737,274	—	737,274
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,270	9,489	25,173	4,521	40,455	29,110	69,565	△69,565	—
計	640,871	42,965	50,795	24,341	758,973	47,866	806,840	△69,565	737,274
セグメント利益	13,637	7,316	1,176	1,182	23,312	1,858	25,171	558	25,729
セグメント資産	1,253,009	50,248	44,893	44,134	1,392,285	50,710	1,442,995	△89,054	1,353,941
その他の項目									
減価償却費 (核燃料減損額 を含む)	57,004	5,658	293	3,156	66,112	2,583	68,695	△1,504	67,191
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	73,216	8,202	140	166	81,725	3,253	84,979	△1,058	83,920

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益の調整額 558百万円、セグメント資産の調整額 △89,054百万円、減価償却費の調整額 △1,504百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 △1,058百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項がないため、記載を省略している。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連 会社	㈱四電工	香川県 高松市	3,451	建設業	(所有) 直接 32.2	配電工事、 送電工事、 電気設備工 事の委託 役員の兼任	送配電設備等 の建設	16,592	流動負債 その他	1,913
							送配電設備等 の保守委託	16,870		1,929

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連 会社	㈱四電工	香川県 高松市	3,451	建設業	(所有) 直接 32.2	配電工事、 送電工事、 電気設備工 事の委託 役員の兼任	送配電設備等 の建設	18,192	流動負債 その他	2,007
							送配電設備等 の保守委託	15,549		2,143

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱四電工から提示された価格及び当社から提示した価格により、毎年度交渉の上決定している。
2 流動負債その他の期末残高には、消費税等が含まれている。

(連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊 智樹	—	—	当社取締役 ㈱百十四銀行 代表取締役 会長	—	—	資金の借入	—	長期借入金	28,500
									1年以内に 期限到来の 固定負債	10,000
							利息の支払い	194	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の取引の内容は、取締役が第三者(㈱百十四銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。
- 2 当社の取締役である渡邊智樹氏については、2017年6月28日付けで当社の取締役に就任したため、就任後の㈱百十四銀行との取引が関連当事者に該当する。なお、上記の取引金額は、渡邊智樹氏が関連当事者となった期間の取引金額である。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
役員	渡邊 智樹	—	—	当社取締役 ㈱百十四銀行 代表取締役 会長	—	—	資金の借入	—	長期借入金	38,500
							利息の支払い	150	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の取引の内容は、取締役が第三者(㈱百十四銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。
- 2 当社の取締役である渡邊智樹氏については、2018年10月31日付けで当社の取締役に退任したことに伴い、関連当事者ではなくなっている。なお、上記の取引金額は、渡邊智樹氏が関連当事者であった期間の取引金額である。また期末残高欄には、関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載している。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,516円51銭	1,550円27銭
1株当たり当期純利益	95円55銭	82円53銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,675	16,995
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,675	16,995
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,933	205,923

(重要な後発事象)

会社分割による一般送配電事業等の四国電力送配電株式会社への承継

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議により、当社が営む一般送配電事業等を、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社に承継させることとし、同日、同社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。

本件吸収分割の効力発生については、関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

1 本件吸収分割の背景・目的

2015年6月の改正電気事業法において、送配電事業の一層の中立性確保を目的に、2020年4月より送配電事業の法的分離が義務付けられた。

2 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

吸収分割承認取締役会（当社）	2019年4月26日
吸収分割承認取締役決定（承継会社）	2019年4月26日
吸収分割契約締結	2019年4月26日
吸収分割契約承認 定時株主総会（当社）	2019年6月26日
吸収分割契約承認 臨時株主総会（承継会社）	2019年6月26日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である四国電力送配電株式会社は、普通株式 424万株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付する。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

(6) 承継会社が承継する権利義務

四国電力送配電株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業及びこれに附帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による四国電力送配電株式会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の有利子負債については、四国電力送配電株式会社へ承継しない。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断している。

3 分割する事業部門の概要

(1) 当社単体が分割する部門の事業内容

承継会社	当社単体が分割する部門の事業内容
四国電力送配電株式会社	一般送配電事業及びこれに附帯関連する事業

(2) 当社単体が分割する部門の経営成績(2019年3月期)

当社単体が分割する部門の事業内容	当社単体における分割対象事業の売上高 (a)	当社単体の売上高 (b)	比率 (a/b)
一般送配電事業及びこれに附帯関連する事業	33,566 百万円	654,076 百万円	5.1 %

(注) 当社単体の外部売上高を記載している。

(3) 当社単体が分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2019年3月31日現在)

当社単体が四国電力送配電株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
固定資産	446,917 百万円	固定負債	7,005 百万円
流動資産	7,670 百万円	流動負債	23,386 百万円
合 計	454,587 百万円	合 計	30,391 百万円

(注) 上記金額は、2019年3月31日現在の当社単体の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

4 本件吸収分割後の分割会社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	分割会社
(1) 商号	四国電力株式会社
(2) 所在地	香川県高松市丸の内2番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 社長執行役員 長井 啓介
(4) 事業内容	電気事業等
(5) 資本金	145,551 百万円
(6) 決算期	3月31日

5 本件吸収分割後の承継会社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	承継会社
(1) 商号	四国電力送配電株式会社
(2) 所在地	香川県高松市丸の内2番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 横井 郁夫
(4) 事業内容	一般送配電事業等
(5) 資本金	8,000 百万円
(6) 決算期	3月31日

6 今後の見通し

本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微である。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第233回社債	1998. 4. 27	(20,000) —	—	2.95	一般担保	2018. 4. 25
第235回社債	1998. 8. 25	(20,000) —	—	2.72	〃	2018. 8. 24
第237回社債	1998. 11. 25	20,000	—	2.05	〃	2018. 11. 22
第245回社債	2001. 6. 25	10,000	10,000	2.00	〃	2021. 6. 25
第251回社債	2002. 12. 2	20,000	20,000	1.72	〃	2022. 9. 22
第253回社債	2003. 6. 25	20,000	20,000	1.00	〃	2023. 6. 23
第264回社債	2007. 5. 31	29,983	29,985	2.26	〃	2027. 5. 25
第267回社債（注2）	2007. 11. 22	29,998	[29,999] 29,999	1.89	〃	2019. 9. 25
第268回社債	2008. 4. 24	19,999	—	1.62	〃	2018. 4. 25
第274回社債	2010. 10. 25	20,000	20,000	1.027	〃	2020. 10. 23
第277回社債	2012. 9. 25	20,000	20,000	1.179	〃	2022. 9. 22
第281回社債	2013. 9. 25	20,000	20,000	1.111	〃	2023. 9. 25
第285回社債	2015. 1. 26	20,000	20,000	0.49	〃	2025. 1. 24
第286回社債	2015. 6. 24	10,000	—	0.20	〃	2018. 6. 25
第287回社債	2015. 11. 25	10,000	—	0.20	〃	2018. 12. 25
第288回社債（注2）	2016. 6. 24	10,000	[10,000] 10,000	0.14	〃	2019. 6. 25
第289回社債	2016. 11. 30	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 11. 25
第290回社債（注2）	2016. 12. 22	10,000	[10,000] 10,000	0.14	〃	2019. 12. 25
第291回社債	2017. 2. 16	10,000	10,000	0.924	〃	2037. 1. 23
第292回社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.385	〃	2027. 5. 25
第293回社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.84	〃	2037. 5. 25
第294回社債	2017. 6. 23	10,000	10,000	0.14	〃	2020. 6. 25
第295回社債	2017. 10. 25	10,000	10,000	0.815	〃	2037. 10. 23
第296回社債	2017. 11. 24	10,000	10,000	0.385	〃	2027. 11. 25
第297回社債	2018. 3. 14	10,000	10,000	0.14	〃	2020. 12. 25
第298回社債	2018. 4. 25	—	10,000	0.962	〃	2043. 4. 24
第299回社債	2018. 5. 25	—	10,000	0.375	〃	2028. 5. 25
第300回社債	2018. 5. 25	—	10,000	0.738	〃	2038. 5. 25
第301回社債	2018. 6. 25	—	12,500	0.14	〃	2021. 6. 25
第302回社債	2018. 10. 25	—	10,000	0.444	〃	2028. 10. 25
第303回社債	2018. 10. 25	—	10,000	0.865	〃	2038. 10. 25
第304回社債	2018. 12. 25	—	12,500	0.14	〃	2021. 12. 24
合計	—	349,981	[49,999] 364,984	—	—	—

- (注) 1 上記社債は、いずれも当社が発行した社債である。
 また、上記社債のうち、連結子会社が所有するものはない。
- 2 当期末残高の〔 〕内は、1年以内に償還予定の残高の再掲であり、連結貸借対照表上、流動負債に計上している。
- 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	40,000	35,000	40,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	281,055	289,330	0.83	2020年5月29日～ 2037年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,755	11,013	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	52,212	49,946	1.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,263	2,320	—	—
計	345,287	352,610	—	—

- (注) 1 平均利率欄は、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。
- 3 リース債務については、連結貸借対照表上、固定負債その他及び1年以内に期限到来の固定負債に計上している。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,943	6,387	26,400	22,600
リース債務	2,086	1,854	1,583	1,432

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	103,124	2,774	427	105,471
特定原子力発電施設 (その他)	788	20,838	2,774	18,852

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	165,734	358,700	535,181	737,274
税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	△5,027	12,186	17,943	25,145
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益又は親会社 株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△4,576	7,798	11,825	16,995
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△22.22	37.87	57.43	82.53

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期 純利益又は1株 当たり四半期純損失 (△) (円)	△22.22	60.09	19.56	25.10

② 重要な訴訟事件等

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に3次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(大分地裁、福岡高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次(申立ては、第1次申立てが2016年6月、第2次申立てが2016年7月)にわたって申し立てられ、2018年9月、同申立てを却下する決定があった。

2018年10月、福岡高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされている。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(山口地裁岩国支部、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2017年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられ、2019年3月、同申立てを却下する決定があった。

2019年3月、広島高裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	1, 108, 837	1, 125, 400
電気事業固定資産	注1 709, 604	注1 705, 689
水力発電設備	66, 925	65, 385
汽力発電設備	80, 977	75, 055
原子力発電設備	109, 366	119, 984
内燃力発電設備	32	29
新エネルギー等発電設備	381	341
送電設備	130, 553	127, 369
変電設備	81, 585	79, 150
配電設備	210, 905	209, 806
業務設備	27, 985	27, 759
貸付設備	889	807
附帯事業固定資産	注1, 注2 2, 366	注1, 注2 2, 090
事業外固定資産	注1 237	注1 219
固定資産仮勘定	105, 297	136, 225
建設仮勘定	54, 645	78, 537
除却仮勘定	154	198
原子力廃止関連仮勘定	44, 675	44, 154
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	5, 822	13, 335
核燃料	113, 363	105, 543
装荷核燃料	—	11, 398
加工中等核燃料	113, 363	94, 144
投資その他の資産	177, 968	175, 632
長期投資	56, 626	53, 717
関係会社長期投資	83, 501	86, 735
長期前払費用	5, 634	6, 436
前払年金費用	2, 772	5, 301
繰延税金資産	29, 503	23, 475
貸倒引当金	△70	△34
流動資産	151, 133	147, 502
現金及び預金	51, 449	32, 505
売掛金	67, 239	69, 829
諸未収入金	986	3, 649
貯蔵品	21, 758	26, 725
前払費用	783	762
関係会社短期債権	6, 714	10, 174
雑流動資産	4, 348	5, 571
貸倒引当金	△2, 147	△1, 716
資産合計	1, 259, 971	1, 272, 903

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
固定負債	715,386	766,747
社債	注3 289,981	注3 314,985
長期借入金	注3 278,855	注3 287,330
長期未払債務	2,460	1,734
退職給付引当金	15,506	15,130
資産除去債務	103,912	124,323
雑固定負債	24,669	23,242
流動負債	256,834	214,681
1年以内に期限到来の固定負債	注3, 注5 112,937	注3, 注5 99,870
買掛金	24,788	23,861
未払金	6,118	4,189
未払費用	53,988	39,872
未払税金	注6 16,981	注6 6,006
預り金	1,527	1,407
関係会社短期債務	33,183	29,923
諸前受金	7,102	9,399
雑流動負債	208	149
特別法上の引当金	7,828	7,811
繰水準備引当金	7,828	7,811
負債合計	980,049	989,241
純資産の部		
株主資本	269,957	275,121
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
資本準備金	35,198	35,198
利益剰余金	127,473	132,649
利益準備金	32,819	32,819
その他利益剰余金	94,654	99,830
海外投資等損失準備金	6	4
繰越利益剰余金	94,648	99,825
自己株式	△38,266	△38,278
評価・換算差額等	9,964	8,540
その他有価証券評価差額金	4,159	2,647
繰延ヘッジ損益	5,805	5,892
純資産合計	279,922	283,661
負債純資産合計	1,259,971	1,272,903

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	654,368	654,076
電気事業営業収益	643,773	640,871
電灯料	215,029	207,936
電力料	276,222	267,744
地帯間販売電力料	402	534
他社販売電力料	43,243	45,068
託送収益	14,445	19,549
事業者間精算収益	4,008	4,128
再エネ特措法交付金	85,593	90,165
電気事業雑収益	4,481	5,402
貸付設備収益	345	342
附帯事業営業収益	10,595	13,204
ガス供給事業営業収益	5,835	6,669
石炭販売事業営業収益	690	2,635
熱供給事業営業収益	1,045	1,059
電気温水器賃貸事業営業収益	1,644	1,575
その他附帯事業営業収益	1,378	1,264
営業費用	634,871	639,674
電気事業営業費用	625,674	627,234
水力発電費	13,022	14,154
汽力発電費	119,920	117,533
原子力発電費	84,989	67,285
内燃力発電費	9	33
新エネルギー等発電費	14	126
地帯間購入電力料	469	756
他社購入電力料	178,703	198,220
送電費	29,486	27,971
変電費	14,041	13,190
配電費	57,829	57,432
販売費	22,005	23,851
貸付設備費	193	177
一般管理費	31,024	30,958
接続供給託送料	497	1,232
原子力廃止関連仮勘定償却費	308	520
再エネ特措法納付金	57,724	59,001
電源開発促進税	10,041	9,716
事業税	5,677	5,393
電力費振替勘定（貸方）	△282	△323
附帯事業営業費用	9,196	12,440
ガス供給事業営業費用	5,919	7,034
石炭販売事業営業費用	622	2,476
熱供給事業営業費用	814	868
電気温水器賃貸事業営業費用	796	832
その他附帯事業営業費用	1,044	1,228
営業利益	19,497	14,401

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益	注 8,358	注 9,250
財務収益	4,399	4,715
受取配当金	3,582	3,889
受取利息	817	826
事業外収益	3,958	4,535
固定資産売却益	46	1
有価証券売却益	1,223	—
為替差益	2,032	2,456
受取補償金	0	1,682
雑収益	655	394
営業外費用	8,252	7,943
財務費用	7,832	7,282
支払利息	7,610	6,995
社債発行費	221	286
事業外費用	420	661
固定資産売却損	33	11
有価証券評価損	1	170
雑損失	385	479
当期経常収益合計	662,726	663,326
当期経常費用合計	643,124	647,618
経常利益	19,602	15,708
繰上準備金引当又は取崩し	△32	△16
繰上準備金引当金取崩し（貸方）	△32	△16
税引前当期純利益	19,634	15,725
法人税、住民税及び事業税	1,447	△2,259
法人税等調整額	3,792	6,581
法人税等合計	5,239	4,322
当期純利益	14,395	11,402

電気事業営業費用明細表

前事業年度 (自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	443	-	443
給料手当	1,910	3,724	4,673	-	-	-	-	3,689	2,218	7,156	9,993	-	6,387	-	39,754
給料手当振替額 (貸方)	△ 16	△ 12	△ 41	-	-	-	-	△ 14	△ 9	△ 116	△ 118	-	△ 0	-	△ 329
建設費への振替額 (貸方)	△ 7	-	-	-	-	-	-	△ 3	△ 9	△ 116	△ 12	-	-	-	△ 150
その他への振替額 (貸方)	△ 8	△ 12	△ 41	-	-	-	-	△ 11	-	-	△ 105	-	△ 0	-	△ 179
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425	-	3,425
厚生費	392	772	951	-	-	-	-	727	438	1,491	1,940	-	1,232	-	7,947
法定厚生費	293	569	710	-	-	-	-	569	344	1,115	1,549	-	952	-	6,105
一般厚生費	99	202	241	-	-	-	-	158	94	375	390	-	280	-	1,842
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,333	-	-	-	-	1,333
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	515	-	-	-	515
雑給	19	12	138	-	-	-	-	12	9	50	95	-	270	-	609
燃料費	-	80,614	3,643	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,258
石炭費	-	34,597	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,597
燃料油費	-	20,088	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,088
核燃料減損額	-	-	3,492	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,492
ガス費	-	25,558	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,558
助燃費及び蒸気料	-	191	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191
運炭費及び運搬費	-	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178
核燃料減損修正損	-	-	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150
使用済燃料再処理等拠出金費	-	-	9,602	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,602
使用済燃料再処理等拠出金発電費	-	-	6,363	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,363
使用済燃料再処理等既発電費	-	-	3,238	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,238
廃棄物処理費	-	4,151	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,151
特定放射性廃棄物処分費	-	-	1,322	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,322
消耗品費	33	288	895	0	0	-	-	50	27	145	238	-	202	-	1,882

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
修繕費	2,736	13,072	15,705	2	1	-	-	3,451	2,171	27,135	-	18	938	-	65,232
水利使用料	713	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	713
補償費	104	351	0	-	-	-	-	64	-	67	2	-	0	-	591
賃借料	52	75	263	1	-	-	-	352	51	3,329	-	-	4,316	-	8,443
託送料	-	-	-	-	-	-	-	6,322	-	-	-	-	-	-	6,322
事業者間 精算費	-	-	-	-	-	-	-	1,902	-	-	-	-	-	-	1,902
委託費	952	3,652	9,127	-	0	-	-	971	320	3,835	5,582	41	3,106	-	27,591
損害保険料	9	47	389	0	-	-	-	0	20	0	-	10	5	-	482
原子力損害 賠償資金補 助法負担金	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
原賠・廃炉 等支援機構 負担金	-	-	6,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	-	-	6,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,520
普及開発 関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,703	-	742	-	2,446
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	777	-	777
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,319	-	3,319
諸費	313	609	6,781	-	0	-	-	397	204	976	1,847	-	2,173	-	13,304
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	-	-	-	48
諸税	868	1,613	2,964	0	3	-	-	1,500	1,124	3,078	155	29	565	-	11,903
固定資産税	863	1,556	2,022	0	3	-	-	1,489	1,116	3,053	-	29	426	-	10,562
雑税	4	56	941	-	-	-	-	11	7	24	155	-	139	-	1,341
減価償却費	4,245	10,203	16,295	4	9	-	-	9,226	6,763	7,696	-	92	2,926	-	57,465
普通償却費	4,245	10,203	16,295	4	9	-	-	9,226	6,763	7,696	-	92	2,926	-	57,465
固定資産 除却費	626	714	1,826	-	-	-	-	826	839	1,648	-	1	376	-	6,861
除却損	188	56	626	-	-	-	-	114	404	1,095	-	0	158	-	2,644
除却費用	437	658	1,200	-	-	-	-	712	434	553	-	0	218	-	4,216
原子力発電 施設解体費	-	-	1,927	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,927
共有設備費等 分担額	102	125	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	231
共有設備費等 分担額 (貸方)	△ 43	△ 97	△ 5	-	-	-	-	△ 0	△ 138	-	-	-	-	-	△ 284
地帯間購入 電源費	-	-	-	-	-	469	-	-	-	-	-	-	-	-	469

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
他社購入 電源費	-	-	-	-	-	-	178,562	-	-	-	-	-	-	-	178,562
新エネ ルギー等電 源費	-	-	-	-	-	-	100,741	-	-	-	-	-	-	-	100,741
その他の 電源費	-	-	-	-	-	-	77,820	-	-	-	-	-	-	-	77,820
他社購入 送電費	-	-	-	-	-	-	141	-	-	-	-	-	-	-	141
建設分担保連 費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 64	-	△ 64
附帯事業営業 費用分担保 連費振替額 (貸方)	-	△ 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 124	-	△ 124
接続供給 託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	497	497
原子力廃止 関連仮勘定 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	308	308
再エネ特措法 納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,724	57,724
電源開発 促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,041	10,041
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,677	5,677
電力費振替 勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 282	△ 282
合計	13,022	119,920	84,989	9	14	469	178,703	29,486	14,041	57,829	22,005	193	31,024	73,966	625,674

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 2,392百万円が含まれている。

[参考] 附帯事業営業費用明細表

区分	売上原価 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
ガス供給事業営業費用	5,610	308	5,919
石炭販売事業営業費用	608	14	622
熱供給事業営業費用	696	117	814
電気温水器賃貸事業営業費用	597	198	796
その他附帯事業営業費用	609	434	1,044
合計	8,124	1,072	9,196

電気事業営業費用明細表

当事業年度（自 2018年4月1日
至 2019年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	439	-	439
給料手当	1,937	3,661	4,547	-	-	-	-	3,332	2,259	7,080	9,943	-	6,688	-	39,450
給料手当振替額（貸方）	△ 7	△ 14	△ 57	-	-	-	-	△ 13	△ 13	△ 115	△ 128	-	△ 0	-	△ 350
建設費への振替額（貸方）	△ 6	△ 0	△ 0	-	-	-	-	△ 3	△ 12	△ 115	△ 16	-	△ 0	-	△ 154
その他への振替額（貸方）	△ 1	△ 14	△ 57	-	-	-	-	△ 10	△ 0	-	△ 112	-	△ 0	-	△ 196
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,196	-	2,196
厚生費	405	759	915	-	-	-	-	668	449	1,468	1,917	-	1,287	-	7,871
法定厚生費	294	558	680	-	-	-	-	514	351	1,089	1,516	-	1,006	-	6,011
一般厚生費	111	201	235	-	-	-	-	153	97	378	401	-	280	-	1,859
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,183	-	-	-	-	1,183
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	487	-	-	-	487
雑給	23	28	103	-	-	-	-	0	3	63	122	-	278	-	624
燃料費	-	77,439	2,307	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,746
石炭費	-	39,088	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,088
燃料油費	-	11,609	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,609
核燃料減損額	-	-	2,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,307
ガス費	-	26,376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,376
助燃費及び蒸気料	-	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178
運炭費及び運搬費	-	186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	186
使用済燃料再処理等抛出金費	-	-	7,420	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,420
使用済燃料再処理等抛出金発電費	-	-	4,181	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,181
使用済燃料再処理等既発電費	-	-	3,238	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,238
廃棄物処理費	-	3,772	1,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,561
特定放射性廃棄物処分費	-	-	1,114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,114
消耗品費	30	378	650	0	0	-	-	39	29	99	249	-	518	-	1,996

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
修繕費	3,680	14,552	5,134	28	14	-	-	3,563	2,184	27,862	-	14	968	-	58,005
水利使用料	711	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	711
補償費	107	335	0	-	-	-	-	67	0	67	1	-	0	-	579
賃借料	77	78	241	1	-	-	-	361	61	3,218	-	-	4,242	-	8,281
託送料	-	-	-	-	-	-	-	6,312	-	-	-	-	-	-	6,312
事業者間 精算費	-	-	-	-	-	-	-	1,148	-	-	-	-	-	-	1,148
委託費	866	3,929	6,318	0	0	-	-	843	△ 147	3,553	7,075	38	3,206	-	25,683
損害保険料	8	45	337	0	-	-	-	0	20	-	-	12	5	-	430
原子力損害 賠償資金補 助法負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
原賠・廃炉 等支援機構 負担金	-	-	6,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	-	-	6,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,520
普及開発 関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,538	-	839	-	2,378
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	700	-	700
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,334	-	3,334
諸費	354	763	6,619	-	0	-	-	394	151	972	2,430	-	2,346	-	14,033
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	57
諸税	967	1,480	3,674	0	31	-	-	1,471	1,105	3,066	156	28	552	-	12,535
固定資産税	962	1,451	1,907	0	31	-	-	1,460	1,098	3,040	-	28	418	-	10,399
雑税	4	29	1,766	-	-	-	-	10	7	25	156	-	133	-	2,135
減価償却費	4,116	9,357	15,252	3	79	-	-	8,991	6,561	7,421	-	83	2,794	-	54,662
普通償却費	4,116	9,357	15,252	3	79	-	-	8,991	6,561	7,421	-	83	2,794	-	54,662
固定資産 除却費	806	873	267	-	-	-	-	784	674	1,492	-	0	761	-	5,660
除却損	270	340	92	-	-	-	-	77	250	879	-	0	253	-	2,163
除却費用	535	533	175	-	-	-	-	707	423	612	-	0	507	-	3,496
原子力発電 施設解体費	-	-	4,129	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,129
共有設備費等 分担額	106	152	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	262
共有設備費等 分担額 (貸方)	△ 40	△ 60	△ 6	-	-	-	-	△ 0	△ 151	-	-	-	-	-	△ 259
地帯間購入 電源費	-	-	-	-	-	756	-	-	-	-	-	-	-	-	756

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
他社購入 電源費	-	-	-	-	-	-	198,054	-	-	-	-	-	-	-	198,054
新エネ ルギー等電 源費	-	-	-	-	-	-	110,849	-	-	-	-	-	-	-	110,849
その他の 電源費	-	-	-	-	-	-	87,204	-	-	-	-	-	-	-	87,204
他社購入 送電費	-	-	-	-	-	-	140	-	-	-	-	-	-	-	140
非化石証書 購入費	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	25
建設分担関連 費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 65	-	△ 65
附帯事業営業 費用分担 関連費振替額 (貸方)	-	△ 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 135	-	△ 135
接続供給 託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,232	1,232
原子力廃止 関連仮勘定 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	520	520
再エネ特措法 納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59,001	59,001
電源開発 促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,716	9,716
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,393	5,393
電力費振替 勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 323	△ 323
合計	14,154	117,533	67,285	33	126	756	198,220	27,971	13,190	57,432	23,851	177	30,958	75,541	627,234

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 939百万円が含まれている。

〔参考〕 附帯事業営業費用明細表

区分	売上原価 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
ガス供給事業営業費用	6,749	284	7,034
石炭販売事業営業費用	2,456	20	2,476
熱供給事業営業費用	730	137	868
電気温水器賃貸事業営業費用	615	216	832
その他附帯事業営業費用	616	612	1,228
合計	11,169	1,271	12,440

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					海外投資 等損失 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	145, 551	35, 198	35, 198	32, 819	8	87, 516	120, 343	△38, 253	262, 840
当期変動額									
海外投資等損失 準備金の取崩					△1	1	－		－
剰余金の配当						△7, 264	△7, 264		△7, 264
当期純利益						14, 395	14, 395		14, 395
自己株式の取得								△14	△14
自己株式の処分						△0	△0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	7, 131	7, 130	△13	7, 116
当期末残高	145, 551	35, 198	35, 198	32, 819	6	94, 648	127, 473	△38, 266	269, 957

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,863	8,237	13,101	275,942
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△7,264
当期純利益				14,395
自己株式の取得				△14
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△704	△2,432	△3,136	△3,136
当期変動額合計	△704	△2,432	△3,136	3,980
当期末残高	4,159	5,805	9,964	279,922

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					海外投資 等損失 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	145, 551	35, 198	35, 198	32, 819	6	94, 648	127, 473	△38, 266	269, 957
当期変動額									
海外投資等損失 準備金の取崩					△1	1	－		－
剰余金の配当						△6, 226	△6, 226		△6, 226
当期純利益						11, 402	11, 402		11, 402
自己株式の取得								△12	△12
自己株式の処分						△0	△0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	5, 176	5, 175	△11	5, 163
当期末残高	145, 551	35, 198	35, 198	32, 819	4	99, 825	132, 649	△38, 278	275, 121

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,159	5,805	9,964	279,922
当期変動額				
海外投資等損失 準備金の取崩				—
剰余金の配当				△6,226
当期純利益				11,402
自己株式の取得				△12
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△1,511	87	△1,423	△1,423
当期変動額合計	△1,511	87	△1,423	3,739
当期末残高	2,647	5,892	8,540	283,661

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

・発電用燃料及び電力量計

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・その他の貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 償却方法

・有形固定資産……定率法

・無形固定資産……定額法

(2) 耐用年数

法人税法に定める耐用年数

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生事業年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、発生事業年度の翌事業年度に一括費用処理している。

(3) 渴水準備引当金

渴水準備引当金は、「渴水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)に基づく引当金である。

6 ヘッジ会計の方法

実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を活用している。

当該取引に、繰延ヘッジ処理を適用している。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

（原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正）

2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」（平成30年経済産業省令第17号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。

従来、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務に対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっていたが、この省令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更している。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って、原子炉を廃止する場合は、経済産業大臣の承認を得て、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年を経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 580百万円減少している。

また、当該資産除去債務及び資産除去債務相当資産の金額の算定において、支出までの見込期間を、発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数としていたが、発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数に変更している。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末の資産除去債務及び資産除去債務相当資産はそれぞれ 16,305百万円増加している。

(2) 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産（運用する原子炉を廃止しようとする場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質（原子力基本法第3条第2号に規定する核燃料物質をいう。）によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産をいい、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工するものに限る。）を含み、資産除去債務相当資産を除く。）の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、「電気事業会計規則」により、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することとしている。また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、同承認を受けた日以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

(3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、2005年度に実施した引当金計上基準の変更に伴い生じた差異の未償却残高（前事業年度末 6,477百万円、当事業年度末 3,238百万円）については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

また、拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(4) 退職給付に係る連結会計処理との相違

当事業年度に発生した数理計算上の差異は、貸借対照表上、翌事業年度に一括計上しており、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結配当規制の適用

連結配当規制を適用している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度より適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた7,205百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」29,503百万円に含めて表示している。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「その他附帯事業営業収益」及び「その他附帯事業営業費用」に含めて表示していた「石炭販売事業」は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「その他附帯事業営業収益」に表示していた1,056百万円は、「石炭販売事業営業収益」690百万円、「その他附帯事業営業収益」1,378百万円として、「その他附帯事業営業費用」に表示していた1,121百万円は、「石炭販売事業営業費用」622百万円、「その他附帯事業営業費用」1,044百万円として組み替えている。

一方、「情報通信事業」は、重要性が乏しくなったため、「その他附帯事業営業収益」及び「その他附帯事業営業費用」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「情報通信事業営業収益」に表示していた1,013百万円は、「その他附帯事業営業収益」1,378百万円として、「情報通信事業営業費用」に表示していた545百万円は、「その他附帯事業営業費用」1,044百万円として組み替えている。

「営業外収益」の「雑収益」に含めて表示していた「受取補償金」について、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収益」に表示していた655百万円は、「受取補償金」0百万円、「雑収益」655百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
電気事業固定資産	34,430百万円	35,230百万円
水力発電設備	8,379	8,675
汽力発電設備	596	591
原子力発電設備	1,013	1,013
新エネルギー等発電設備	240	240
送電設備	12,445	12,853
変電設備	2,952	2,842
配電設備	7,556	7,747
業務設備	1,245	1,265
附帯事業固定資産	1,967	1,966
事業外固定資産	9	9
計	36,406	37,205

2 附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	274百万円	218百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	240	169
計	515	388
熱供給事業		
専用固定資産	1,398百万円	1,271百万円
計	1,398	1,271
電気温水器賃貸事業		
他事業との共用固定資産の配賦額	22百万円	23百万円
計	22	23

3 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債・(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	349,981百万円	364,984百万円
(株)日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	27,608	25,896
債務履行引受契約により譲渡した社債	40,000	—

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
・日本原燃㈱		
㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に 対する連帯保証債務	46,037百万円	43,264百万円
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー		
㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対す る保証債務	828	865
・アル・サワディ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	626	654
・アル・バティナ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	595	621
・EFS・ハムリヤ・インベストメント及び ハムリヤ・ドルフィン・パワー		
シャルジャ電力・水庁との電力販売契約 の履行に対する保証債務	—	83
・四国航空㈱		
㈱日本政策金融公庫からの借入金に対す る連帯保証債務	68	30
・従業員		
従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀 行ほかからの借入金に対する連帯保証債 務	11,543	10,013
計	59,700	55,533

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
[銘柄] [債務の履行引受金融機関]		
第233回社債 ㈱みずほ銀行	20,000百万円	—百万円
第235回社債 ㈱三菱UFJ銀行	20,000	—
計	40,000	—

上記社債は、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

5 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債	59,999百万円	49,999百万円
長期借入金	52,212	49,146
長期未払債務	725	725
計	112,937	99,870

6 未払税金の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	2,949百万円	29百万円
事業税	2,961	2,556
電源開発促進税	1,786	1,649
事業所税	100	105
消費税等	8,955	1,507
核燃料税	221	150
諸税	7	6
計	16,981	6,006

(損益計算書関係)

関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
受取配当金	3,224百万円	3,443百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,692	6,669	2,976

当事業年度(2019年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,692	6,796	3,104

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019年 3 月 31 日)
	(百万円)	(百万円)
子会社株式	29,215	29,215
関連会社株式	3,521	5,637

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	14,568百万円	15,345百万円
資産除去債務	9,489	14,625
退職給付引当金	4,341	4,236
繰越欠損金	1,770	2,947
その他	24,689	16,973
繰延税金資産小計	54,859	54,128
評価性引当額	△8,028	△8,583
繰延税金資産合計	46,830	45,544
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定	△12,509	△12,363
資産除去債務相当資産	△220	△4,899
繰延ヘッジ損益	△2,274	△2,361
その他	△2,323	△2,445
繰延税金負債合計	△17,327	△22,069
繰延税金資産の純額	29,503	23,475

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.2%	—%
(調整)		
評価性引当額	2.0%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6%	—%
その他	1.1%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	—%

(注) 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

会社分割による一般送配電事業等の四国電力送配電株式会社への承継

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議により、当社が営む一般送配電事業等を、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社に承継させることとし、同日、同社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。

本件吸収分割の効力発生については、関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

1 本件吸収分割の背景・目的

2015年6月の改正電気事業法において、送配電事業の一層の中立性確保を目的に、2020年4月より送配電事業の法的分離が義務付けられた。

2 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

吸収分割承認取締役会（当社）	2019年4月26日
吸収分割承認取締役決定（承継会社）	2019年4月26日
吸収分割契約締結	2019年4月26日
吸収分割契約承認 定時株主総会（当社）	2019年6月26日
吸収分割契約承認 臨時株主総会（承継会社）	2019年6月26日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である四国電力送配電株式会社は、普通株式 424万株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付する。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

(6) 承継会社が承継する権利義務

四国電力送配電株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業及びこれに附帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による四国電力送配電株式会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の有利子負債については、四国電力送配電株式会社へ承継しない。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断している。

3 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
四国電力送配電株式会社	一般送配電事業及びこれに附帯関連する事業

(2) 分割する部門の経営成績(2019年3月期)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高 (a)	当社単体の売上高 (b)	比率 (a/b)
一般送配電事業及びこれに附帯関連する事業	33,566 百万円	654,076 百万円	5.1 %

(注) 外部売上高を記載している。

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2019年3月31日現在)

四国電力送配電株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
固定資産	446,917 百万円	固定負債	7,005 百万円
流動資産	7,670 百万円	流動負債	23,386 百万円
合 計	454,587 百万円	合 計	30,391 百万円

(注) 上記金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

4 本件吸収分割後の分割会社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	分割会社
(1) 商号	四国電力株式会社
(2) 所在地	香川県高松市丸の内2番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 社長執行役員 長井 啓介
(4) 事業内容	電気事業等
(5) 資本金	145,551 百万円
(6) 決算期	3月31日

5 本件吸収分割後の承継会社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	承継会社
(1) 商号	四国電力送配電株式会社
(2) 所在地	香川県高松市丸の内2番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 横井 郁夫
(4) 事業内容	一般送配電事業等
(5) 資本金	8,000 百万円
(6) 決算期	3月31日

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

科 目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘 要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	3, 074, 738	34, 430	2, 330, 703	709, 604	58, 592	1, 102	55, 433	42, 031	302	35, 758	3, 091, 299	35, 230	2, 350, 378	705, 689	63, 679	
水力発電設備	298, 130	8, 379	222, 825	66, 925	3, 160	298	4, 099	2, 444	2	2, 138	298, 846	8, 675	224, 786	65, 385	2, 519	
火力発電設備	552, 073	596	470, 499	80, 977	4, 332	—	9, 421	20, 680	4	19, 842	535, 725	591	460, 078	75, 055	7, 658	
原子力発電設備	694, 594	1, 013	584, 214	109, 366	28, 848	—	15, 323	4, 286	0	1, 379	719, 156	1, 013	598, 158	119, 984	4, 920	(注1) (注2)
内燃力発電設備	406	—	373	32	—	—	3	—	—	—	406	—	376	29	—	
新エネルギー等発電設備	1, 626	240	1, 003	381	0	—	41	—	—	—	1, 627	240	1, 045	341	91	
送電設備	559, 890	12, 445	416, 891	130, 553	6, 540	509	9, 014	1, 787	101	1, 487	564, 643	12, 853	424, 419	127, 369	20, 074	
変電設備	350, 048	2, 952	265, 510	81, 585	4, 593	28	6, 613	4, 371	138	3, 847	350, 270	2, 842	268, 276	79, 150	18, 639	
配電設備	506, 603	7, 556	288, 142	210, 905	7, 572	236	7, 448	3, 681	45	2, 649	510, 494	7, 747	292, 941	209, 806	124	
業務設備	106, 813	1, 245	77, 581	27, 985	3, 488	29	3, 340	4, 713	9	4, 359	105, 587	1, 265	76, 562	27, 759	9, 615	
貸付設備	4, 550	—	3, 661	889	55	—	127	65	—	55	4, 540	—	3, 733	807	34	
附帯事業固定資産	19, 660	1, 967	15, 326	2, 366	117	0	390	23	1	18	19, 754	1, 966	15, 697	2, 090	374	
事業外固定資産	561	9	315	237	1	—	2	21 (9)	—	2	542	9	314	219	174	(注3)
固定資産仮勘定	105, 297	—	—	105, 297	69, 917	—	—	38, 989	—	—	136, 225	—	—	136, 225	—	
建設仮勘定	54, 645	—	—	54, 645	62, 354	—	—	38, 462	—	—	78, 537	—	—	78, 537	—	
除却仮勘定	154	—	—	154	49	—	—	5	—	—	198	—	—	198	—	
原子力廃止関連仮勘定	44, 675	—	—	44, 675	—	—	—	520	—	—	44, 154	—	—	44, 154	—	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	5, 822	—	—	5, 822	7, 513	—	—	—	—	—	13, 335	—	—	13, 335	—	
科 目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘 要	
					増 加 額		減 少 額									
核燃料	113, 363				17, 080		24, 900		105, 543							
装荷核燃料	—				13, 706		2, 307		11, 398							
加工中等核燃料	113, 363				3, 373		22, 593		94, 144							
長期前払費用	5, 634				5, 061		4, 259		6, 436							

- (注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿価額(再掲) 17,497百万円
- 2 原子力発電設備の「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産 9,846百万円が含まれている。
- 3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は、減損損失計上額の再掲である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
電気事業固定資産	46,736	246	51	34,223	12,707	
地役権	37,444	143	40	27,958	9,588 (9,588)	(注)
ダム使用権	3,040	-	-	2,062	977	
水利権	3,027	55	-	2,837	245	
共同溝建設負担金	404	3	-	314	92	
上水道施設利用権	753	0	0	741	11	
下流増負担金	32	-	-	30	2	
商標権	-	1	-	0	1	
電気通信施設利用権	8	-	0	7	0	
工業用水道施設利用権	269	-	-	269	-	
地上権	1,634	36	4	-	1,667	
電話加入権	100	6	5	-	100	
借地権	21	-	-	-	21	
附帯事業固定資産	13	-	0	12	0	
共同溝建設負担金	1	-	-	0	0	
電話加入権	0	-	0	-	-	
上水道施設利用権	12	-	-	12	-	
事業外固定資産	0	-	-	0	-	
上水道施設利用権	0	-	-	0	-	
合計	46,750	246	51	34,236	12,708	

(注) 「期末残高」欄の()内は、減価償却の対象となる地役権の再掲である。

減価償却費等明細表

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	192,017	3,256	160,552	31,465	83.61
水力発電設備	7,800	91	6,612	1,188	84.77
火力発電設備	35,672	617	29,877	5,794	83.76
原子力発電設備	84,685	1,609	73,170	11,515	86.40
内燃力発電設備	34	0	27	7	79.47
新エネルギー等発電設備	87	2	50	37	57.50
送電設備	346	4	271	74	78.44
変電設備	15,089	192	12,456	2,633	82.55
配電設備	615	17	471	144	76.53
業務設備	44,357	679	34,746	9,610	78.33
その他の設備	3,326	40	2,867	459	86.20
構築物	1,098,687	16,402	774,500	324,187	70.49
水力発電設備	156,244	1,604	117,156	39,087	74.98
火力発電設備	60,520	1,216	43,338	17,182	71.61
原子力発電設備	53,904	1,106	32,955	20,949	61.14
送電設備	437,278	6,029	346,031	91,247	79.13
配電設備	390,738	6,445	235,018	155,719	60.15
機械装置	1,613,821	31,852	1,358,325	255,496	84.17
水力発電設備	116,640	2,290	95,306	21,333	81.71
火力発電設備	429,251	7,505	384,835	44,415	89.65
原子力発電設備	544,459	12,035	480,892	63,566	88.32
内燃力発電設備	371	2	348	22	94.01
新エネルギー等発電設備	1,183	38	971	212	82.06
送電設備	54,964	935	49,388	5,576	89.85
変電設備	312,524	6,303	253,942	58,582	81.26
配電設備	107,592	867	54,129	53,463	50.31
業務設備	45,655	1,830	37,645	8,010	82.46
その他の設備	1,178	43	864	313	73.40

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
備品	25,683	1,056	22,778	2,904	88.69
水力発電設備	816	16	763	52	93.51
火力発電設備	1,925	80	1,668	257	86.65
原子力発電設備	12,232	501	10,695	1,537	87.43
新エネルギー等発電設備	23	0	23	0	99.57
送電設備	804	16	762	41	94.87
変電設備	1,816	65	1,715	101	94.42
配電設備	3,314	90	3,029	284	91.40
業務設備	4,748	284	4,119	629	86.74
その他の設備	1	—	1	0	100.00
有形固定資産計	2,930,209	52,567	2,316,155	614,053	79.04
無形固定資産					
地役権	37,546	2,018	27,958	9,588	74.46
ダム使用権	3,040	57	2,062	977	67.85
水利権	3,082	30	2,837	245	92.04
共同溝建設負担金	407	19	314	92	77.27
上水道施設利用権	752	0	741	11	98.53
下流増負担金	32	0	30	2	92.22
商標権	1	0	0	1	1.67
電気通信施設利用権	7	0	7	0	99.97
工業用水道施設利用権	269	—	269	—	100.00
無形固定資産計	45,141	2,128	34,223	10,918	75.81
電気事業固定資産合計	2,975,351	54,696	2,350,378	624,972	79.00
附帯事業固定資産	17,597	324	15,697	1,899	89.20
事業外固定資産	367	2	314	53	85.45

(注) 1 減価償却基準

- ・償却方法 有形固定資産：定率法
無形固定資産：定額法
- ・耐用年数 法人税法に定める耐用年数

2 事業外固定資産の当期償却額 2百万円は、「雑損失」に計上している。

3 期末帳簿価額には土地、地上権等の非償却資産は含まれていない。

長期投資及び短期投資明細表
(2019年3月31日)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
(その他有価証券)				
日本原燃(株)	2,568,091	25,680	25,680	
(株)伊予銀行	2,714,262	232	1,590	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,551,700	551	1,403	
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,814,997	556	996	
(株)百十四銀行	420,546	471	963	
日本原子力発電(株)	73,600	736	736	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	172,902	366	670	
石炭資源開発(株)	31,822	324	324	
(株)FOMM	60,000	300	300	
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	70,962	164	282	
その他(66銘柄)	3,483,305	2,950	3,063	
計	17,962,187	32,336	36,011	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額 又は出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
(その他有価証券)				
出資証券(2銘柄)	743	743		
その他(3銘柄)	231	233		
計	975	977		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	269			
長期貸付金	405			
社内貸付金	3			
雑口	16,051			
計	16,728			
合計	53,717			

引当金明細表
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

区分	期首残高 (百万円)	期中 増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	2,217	84	287	263	1,750	「期中減少額・その他」 は、洗替計算による差額 の取崩しである。
退職給付引当金	15,506	939	1,315		15,130	
湯水準備引当金	7,828	—	16	—	7,811	
合計	25,551	1,024	1,883		24,693	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に3次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(大分地裁、福岡高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次(申立ては、第1次申立てが2016年6月、第2次申立てが2016年7月)にわたって申し立てられ、2018年9月、同申立てを却下する決定があった。

2018年10月、福岡高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされている。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(山口地裁岩国支部、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2017年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられ、2019年3月、同申立てを却下する決定があった。

2019年3月、広島高裁裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされている。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4月1日 至 3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	買取・買増価格の1.15%(ただし、1株当たりの最低手数料は25円)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、高松市において発行する四国新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.yonden.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度(第94期) 自 2017年 4 月 1 日
至 2018年 3 月31日) | 2018年 6 月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2018年 6 月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2(株主総会における議決権行使の
結果)に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第7号(取締役会における吸収分割の決定)に
基づく臨時報告書 | 2018年 7 月 2 日

2019年 4 月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 2018年 4 月19日
2018年 5 月10日
2018年 6 月 8 日
2018年10月12日
2018年12月 6 日
2019年 6 月 7 日
2019年 6 月13日
四国財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | 2018年 5 月31日
2018年 7 月 2 日
2018年11月30日
2019年 4 月26日
2019年 6 月 3 日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書
及び確認書 | (第95期第 1 四半期 自 2018年 4 月 1 日
至 2018年 6 月30日) | 2018年 8 月 7 日 |
| | (第95期第 2 四半期 自 2018年 7 月 1 日
至 2018年 9 月30日) | 2018年11月 8 日 |
| | (第95期第 3 四半期 自 2018年10月 1 日
至 2018年12月31日) | 2019年 2 月 7 日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6 月 26 日

四国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 合 弘 泰	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 誉 一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 哲 也	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国電力株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、四国電力株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年 6 月 26 日

四国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 合 弘 泰	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 誉 一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 哲 也	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2019年4月26日開催の取締役会決議により、会社が営む一般送配電事業等を、会社の完全子会社である四国電力送配電株式会社に承継させることとし、同日、同社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。